

1 議事日程（3日目）

〔平成30年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成30年3月7日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	木村彰人 (8)	<p>1. 近隣市と連携したまちづくりの推進について 本市に隣接する大野城・筑紫野両市との、都市計画、インフラ整備及び交通対策等、まちづくりにおける連携の進捗状況について伺う。</p> <p>2. 大規模住宅団地の活性化対策について 1970年代から1980年代にかけて宅地開発された大規模住宅団地は、住民の高齢化の進展による多くの課題を抱えている。これらの課題を解決し、大規模住宅団地を活性化する対策について伺う。</p>
2	徳永洋介 (4)	<p>1. 本市における部落差別解消推進法の施策について (1) 部落差別解消推進法公布以降の施策について伺う。 ① 部落差別解消推進法に対する本市の目的と基本理念 ② 相談体制の具体的取り組み ③ 教育及び啓発の具体的取り組み ④ 部落差別実態調査の現状と課題 (2) 部落差別解消に対する市長の決意について伺う。 ① 「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」の見直しについて ② 「部落差別解消法の条例制定」に向けての見解 ③ 「人権施策推進の市政運営」について</p>
3	門田直樹 (16)	<p>1. 市長の公約について 他自治体の事業に係るものについてご所見を伺う。また、中学校完全給食実現のための財源について伺う。</p> <p>2. 介護予防・日常生活支援総合事業について 通所型サービスA（緩和した基準）について概要を伺う。</p>
4	藤井雅之 (15)	<p>1. 楠田市長の政治姿勢について (1) 副市長、教育長の選任見通しについて伺う。 (2) 所信表明と選挙公約との関連について伺う。 (3) 太宰府市の入札制度への認識について伺う。</p>

		2. 国民健康保険税及び事業について 来年度から新たな枠組みでの運営になるが、保険税、事業など今後の見通し、国保加入者への影響について伺う。
5	長谷川 公 成 (14)	1. 楠田新市長の思いについて 4年間太宰府市長として全うしていただけるか伺う。 2. 中学校完全給食について 楠田市長が考える中学校完全給食について伺う。 3. 安全・安心の通学路について (1) 星ヶ丘保育園の急坂を上がり梅香苑団地バス通りの交差点について伺う。 (2) 高雄台上り口の交差点について伺う。 (3) 高雄中央公園交差点について伺う。
6	堺 剛 (6)	1. 本市の公共交通の取組みについて (1) 本市の渋滞対策について 総合計画をはじめ各種計画により、渋滞解消が期待できるのか伺う。 (2) 本市の持続可能な公共交通について コミュニティバスについて財政負担の適正化が必要と考えるが、見解を伺う。 (3) 所信表明について 長期的な交通大動脈計画とは、どのような構想なのか伺う。

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 柳 原 莊一郎 議員	2番 宮 原 伸 一 議員
3番 舩 越 隆 之 議員	4番 徳 永 洋 介 議員
5番 笠 利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入 江 寿 議員	8番 木 村 彰 人 議員
9番 陶 山 良 尚 議員	10番 小 畠 真由美 議員
11番 上 疆 議員	12番 原 田 久美子 議員
14番 長谷川 公 成 議員	15番 藤 井 雅 之 議員
16番 門 田 直 樹 議員	17番 村 山 弘 行 議員
18番 橋 本 健 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

13番 神 武 綾 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市 長 楠 田 大 蔵	教育長職務代理者 野 中 秀 典
総 務 部 長 石 田 宏 二	市民生活部長 友 田 浩

総務部理事 原 口 信 行
 健康福祉部長兼
 福祉事務所長 濱 本 泰 裕
 教育部長 緒 方 扶 美
 教育部理事 江 口 尋 信
 経営企画課長 高 原 清
 地域コミュニティ課長 藤 井 泰 人
 納税課長 千 倉 憲 司
 高齢者支援課長 川 崎 純 一
 建設課長 山 口 辰 男
 社会教育課長 中 山 和 彦
 上下水道課長 古 賀 良 平
 監査委員事務局長 渡 辺 美知子

都市整備部長 井 浦 真須己
 観光経済部長 藤 田 彰
 都市整備部
 公営企業担当部長 今 村 巧 児
 総務課長併
 選管書記長 田 中 縁
 管財課長 小 柳 憲 次
 人権政策課長兼
 人権センター所長 福 嶋 浩
 福祉課長 友 添 浩 一
 国保年金課長 山 浦 剛 志
 都市計画課長 木 村 昌 春
 学校教育課長 森 木 清 二
 観光推進課長兼
 地域活性化複合
 施設太宰府館長 木 村 幸代志

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮
 書記 芥 藤 正 弘
 書記 力 丸 克 弥

議事課長 花 田 善 祐
 書記 高 原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、14人から提出をされておりましたが、13番神武綾議員の一般質問は本日欠席のため行いません。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定いたしておりますことから、本日7日6人、明日8日7人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件、近隣市と連携したまちづくりの推進についてと、大規模住宅団地の活性化対策について質問いたします。

まず、1件目の近隣市と連携したまちづくりの推進についてです。

平成28年9月議会において、まちづくりにおける近隣市、大野城市、筑紫野市との連携について質問いたしました。1年6カ月前のことになります。今回は、前回の追跡質問、フォローアップとして質問いたします。

改めて、本市と大野城・筑紫野両市との関係の深さからお話しさせていただきます。

本市の市域外周が両市と接する割合は、筑紫野市が53%、大野城市が26%であり、相互に同じ生活圏で暮らしている状態ですが、市街化区域が複雑に入り組む市境では、道路や交通、土地利用等、さまざまなまちづくり上の不整合が生じています。隣接する自治体同士、連携したまちづくりの必要性、重要性はわかっているのに、なかなか連携が進まない状態が長らく続いています。

このような状況を打開するため、28年前に春日市と大野城市が連携して計画、実行したハイタウン構想が参考になるのではないかと、ご提案させていただいたところです。

このハイタウン構想とは、春日・大野城両市が一体的な都市施設を整備するためのマスタープランであり、まさに連携したまちづくりのモデルケースになりました。計画は着々と進行

し、道路、交通体系の計画的な整備とまちのにぎわいの創出がなされ、最後の仕上げが西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業になります。

そこで、今こそ太宰府版ハイタウン構想が必要ではないかをご提案したところ、市長、執行部からは、近隣市との間で情報共有を図りながら、連携に向けて段階を踏んで進んでまいりたいという力強いご回答をいただきました。前回の質問から1年半が経過し、近隣市と連携したまちづくりであります太宰府版ハイタウン構想のその後の進捗状況について伺います。

次に、2件目の大規模住宅団地の活性化対策についてです。

1970年代から1980年代にかけて宅地開発された大規模住宅団地は、当時は理想のニュータウンだったのですが、住民の高齢化の進展により多くの課題を抱えています。例えば交通弱者・買い物弱者の増加、坂道・階段が不便、高齢者世帯・独居の増加、子育て世代の流出などです。その結果、人口が微増を続ける本市ですが、徐々に空き家が目立ち始めた団地もございます。

これらの課題を放置すれば、住民の生活環境が悪化してだけでなく、せつかくの人口微増傾向にブレーキをかけることになるかもしれません。今こそ大規模住宅団地の活性化、つまり団地再生に取り組まなければならないと考えます。

そこで、私が考える団地再生の理想型、モデルとしては、高齢者が暮らしやすく、若い世代にも選ばれる幅広い年齢世代が混住する団地であり、住民のライフステージに柔軟に対応できる町ということです。

ちなみに不動産選びの際の永住したい町の条件としては、交通至便、公共交通・道路環境が良好であるということ、買い物がしやすい、安全に暮らせる、医療が充実、公園や公共施設が充実というデータもあるようですが、これらの機能を大規模団地につけ加えることができるかどうか、団地の活性化、再生の鍵になるかもしれません。

大規模住宅団地がこのまま住民の高齢化の進展とともに廃れてしまうのか、団地の再生に取り組み、永住したい町として成熟期を迎えることができるのか、大規模住宅団地の活性化対策について伺います。

以上2件、お伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） おはようございます。

それでは、1件目の近隣市と連携したまちづくりの推進についてご回答申し上げます。

平成29年1月24日に、福岡市を初めとする19市町で構成いたします福岡都市圏の福岡県都市計画区域マスタープランが告示され、広域都市圏において広域連携を目指したまちづくりが進められております。

本市におきまして、平成29年7月1日に福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に沿った太宰府市都市計画マスタープランの公表を行ったところであります。平成29年度より太宰府市都市計画マスタープランの実現のために、今後人口を維持、あるいは減少する可能

性が大きい中で、維持可能で安全・安心して暮らせる都市づくりを進めるため、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられます立地適正化計画の策定に取り組んでいるところでございます。

立地適正化計画の策定は、関連する計画や他部局の関係施設等の整理を行った上で、都市の現状と将来を展望し、市民の生活や経済活動を支える上で、都市がどのような課題を抱えているのか、20年後にも持続可能な都市としてどのような姿を目指すのかを分析し、解決する課題を抽出し、目指すべき都市の骨格構造、課題解決のための施策、誘導方針等を検討いたします。

本市の市民生活や経済活動は、福岡都市圏と深くかかわっています。都市計画、公共交通網計画等におきましても、住民の生活圏に根差しました都市政策と公共交通政策の周辺自治体との広域連携が必要であるというふうに考えております。

計画策定において、それぞれ附属機関を設置し、計画の検討に当たることとしていますので、その検討過程において近隣市の動向を確認し、またあるいは近隣市との協議を行いながら策定を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 私がちょっと聞きたかったのは、太宰府版ハイタウン構想ということでありまして、それこそ28年前に春日市と大野城市が一緒になって都市計画マスタープランをつくったということを太宰府市でも行えないかということ、前回ご提案させていただきました。

今のお答えでは、一応都市計画に関する計画の各計画を連携して進めてまいりますというふうなご回答であったと思います。都市計画、公共交通網計画等におきましても、住民の生活圏に根差した都市政策と公共交通政策の周辺自治体との広域連携が必要と考えていますと考えていらっしゃる。さらに、近隣市の動向を確認し、またあるいは近隣市との協議を行いながら政策を行ってまいりたいということなんですけれども、既に第2次都市計画マスタープランもできております。立地適正化計画も今進捗中でありまして。地域公共交通網計画も進んでいると思うんですけれども、実際に今まちづくりに関する各計画が進んでいるわけなんですけれども、もうちょっと詳しく近隣自治体、市町村との連携の具体的な連携の様子をご回答いただければと思いますけれども。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今木村議員おっしゃっていただいたように、立地適正化計画が今年度平成29年度と平成30年度の2カ年でと、あと交通網計画、あと総合交通計画につきましても平成29年度、平成30年度という2カ年ということで、ちょうど一緒に作成するということが、非常に太宰府市にとってといたしますか、今後の将来を計画する上で大きいのかなと思いな

がら、前回木村議員のご質問のときに、私自身が回答させていただいた中で覚えているのが、まずは近隣の都市計画マスタープランを私自身がやはりきちっと確認したり、それとあと担当者が確認したりということを始めながら、太宰府市のいろいろな計画と合わせられるところを合わせていきたいという回答をさせていただいたということ、自分自身は覚えているので、都市計画のマスタープランを私自身も筑紫野市については読ませていただいたり、第2次都市計画のマスタープランを私ども太宰府市でつくった分についても、そこの整合性、特に近隣で、先ほど木村議員もおっしゃっていただいたように、53%が筑紫野市と市境を共有するという形ですので、その市境の点で何か整合性、不整合があるかどうかということの読み込みとか、そういうことはちょっとさせていただいたつもりでございます。

あと、筑紫野市との連携といいますと、やはり以前西鉄二日市駅東口の整備事業において、一緒にプロジェクトチームになって東口の整備を進めてきたという経緯もございますので、その協議会の継続版として、やはりさまざまな事業をお互いにやっていきたいと思いますということで、今年度からまた新たに協議会といいますか、勉強会を開催するというので今進んでいますけれども、実はちょっと年度末も押し迫っているもので、平成30年から新たにそういう協議会といいますか、勉強会を開催していこうということで、今担当同士で話をさせていただいているという状況がございます。

それとあと、筑紫野市はやはり筑紫野市のマスタープランの中にいろいろな視点、本当に都市づくりの目標ということで参考になる部分もございますので、6つの視点を抱えながらマスタープランがありますけれども、町の視点とか、あと移動の視点、住宅の視点、産業の視点、自然の視点、暮らしの視点という6つを読み込ませていただいて、太宰府市としてどういうふうなことが連携できるのかということも、連携というか、まだ連携までいきませんが、太宰府市としてどれだけ活用というか、参考にさせていただくのかということは、私自身、また担当のほうも考えながら、マスタープランは作成させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今の段階では、近隣市の情報収集、協議を行ったところで調整という段階を出てないように思われます。前回私が提案させていただきました太宰府版ハイタウン構想というまでは、まだいってないというふうに判断せざるを得ないんですけども、このハイタウン構想ですけれども、例えるならば1枚の大きな紙に、隣接市と一緒に未来の町の絵を描く取り組みが、太宰府版ハイタウン構想だと思っています。

今進めていますまちづくりに関する各計画ですけれども、この計画ごとに近隣市と調整を図るということは、それこそ2枚の画用紙に同じテーマでそれぞれ絵を描いて、突き合わせて接合部分を調整するだけのようなになってしまうような気がしてなりません。太宰府市の市域外周は、53%が、もうほとんど半分ですよ、それが筑紫野市と接しておるわけなんですけれども、接する部分の修正だけでは、それこそ絵にならないんじゃないかと心配しています。

さて、現在進行中のまちづくりに関する計画なんですけれども、これから進めるものもあると思いますけれども、それこそ接合部分の修正だけでは、これから先、大きな修正、手戻りが発生するんじゃないかと非常に危惧するところなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 先ほど私のほうが回答する中で、やっぱり境界というか、市境だけみたいなことでちょっと捉えられたのは、私の回答がちょっと言葉が足らなかったかと思いますが、やはりそういう意味で、面的に見るとやはり、例えば筑紫野が1種住居であって、太宰府はどうかというところで、1種低層とか2種低層になっているとか、そういう面的な見方をさせていただいたということですが、ただ、今議員おっしゃいますように、都市計画マスタープランだけではなく、今後の計画において、今からご存じのとおり立地適正化計画も今回都市計画審議会に諮問させていただいている状況、今現在ですね、それとあと公共交通の交通網の計画につきましては、4月に委員さんに選定して集まっていただく、そして総合交通計画も4月からスタートするというのもございますものですから、そういう中で今木村議員おっしゃるような連携も含めて、事前にそういうことも自分たち、私ども担当者がきちっとそういうことを考えながらやっていくということは必要かと思っておりますので、実行というか、実施させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 仮にそれぞれの市が計画してある計画を突き合わせて、接合部分を調整して、仮に調整がうまくいっているとしても、それぞれの市で別々に計画を立てていたら、それこそ計画自体が小粒ですよ。対策にはならないんじゃないかと非常に心配しております。

前回の太宰府版ハイタウン構想についての市長、執行部からのご回答としては、連携に向けて段階を踏んで進んでまいりたいということでございましたが、まだまだ段階、ステップアップしてないという認識で私おりますけれども、なぜ着々と、着々と、1年半過ぎましたけれども、進捗しないのか、これですよ。

私もいろいろな場所で集会で、近隣市の連携について提案させていただいているわけなんですけれども、実は肝心の近隣市側の方が余り乗り気じゃないと、私も実は感じているんです。本市との連携に関する近隣市の意向といいますか、感触というのは、どういう状況でしょうか。いろいろ協議調整されると思いますけれども、本市と連携して大きな絵を描こうというお話について、近隣市の方は、関係者の方は乗り気ではないんじゃないかと私非常に心配しているんですけれども、そこら辺については、直接協議していらっしゃる担当課のご意見としてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 乗り気でないかどうかというのはあれなんですけれども、ただ私どもとしては、今計画が始まったばかりでございますし、そのへんを、段階を踏んでということ

はそういう意味で捉えていただいているかと思いますが、私どもが要は都市計画マスタープランをつくる時に、実は筑紫野市の都市計画マスタープランのいわゆる都市計画審議会委員に私どもの都市計画課長が入っている、太宰府市の都市計画審議会には筑紫野市の都市計画課長が入っていただいているという、そういういわゆる情報のやりとりがしやすいようにということと、連携を見据えてひとつそういうこともありながら、委員にお互い交換というか、させていただいているという状況はあると思います。

それとあと、私ども道路とか河川とかそういうところで、筑紫野市とも非常に深いかかわりがございますので、私ども、筑紫野市、お互い協議といいますか、筑紫野市の部長は私と話をさせていただいたり、これは前の議会でもお話をさせていただきましたが、やはり佐野東のまちづくりとか、あと河川ですね、河川の御笠川の河川改修などにもお互い連携をしながら進んでいこうという、強いきずなまではいきませんが、そういうことでお話し合いはできていると思いますし、乗り気でないという捉え方は私としてはしてないという状況は、自分自身はそういうふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっと乗り気でないという表現が余り適切じゃなかったかと思いますが、もうちょっと上品に言うと、近隣3市は本市との連携を必要としないんじゃないかというふうに思っています。

というのは、ほかの3市については、ほかの3市自体で全てがある程度完結していらっしゃるんで、都市計画も、特に本市と連携しなくても、うまくやっていけるというふうに考えていらっしゃるのかもしれませんが、しかしながら本市においては、近隣市との連携が本市のまちづくりについては、まちづくりを発展させるためについては、非常に近隣市との連携が活路になると思っております。

というわけで、余り近隣3市については、本市との連携を余り乗り気ではないかもしれませんが、逆に本市のほうから積極的に働きかけなければいけないんじゃないかと。逆に同じレベルで協議調整するだけでは、なかなか前に進まないのではないかと思っております。

さて、楠田市長、楠田市長ご自身の公約で、積極的広域連携による大太宰府構想を提唱されておりますけれども、このような厳しい状況において、近隣市との連携をどのように進めていけるか、ご意見をいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どうもありがとうございます。私にとりまして最初の答弁になります。今後、そうした議員の皆様との意義あるこうした質問の中で、答弁の中で、さらなる発展につなげていければと、そうした思いで私も真摯に答弁をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そうした中で、先ほど来やりとりを聞かせていただいております。準備した答弁はござい

ませんので、私なりに率直にお答えをさせていただきますが、まず近隣との関係性であります。1年半たって、今の状況を尋ねられましたけれども、ご存じのように、まず1年半の間に、少なくとも市長が交代をしたという大きな太宰府市にとっての変革もあったわけでありませぬ。この間に残念ながらそうした交渉の相手がかわってしまっているということは、特に近隣市の皆様からしますと、今までの1年半に物事が進まない原因として十分上げられることだろうとも思っています。

そうした中で、私もこの1カ月余り、就任をさせていただいてから近隣の市長、また執行部の方々、そうした方々との意見交換をする機会も少しずつ得ております。

そうした中で、やはりまだこの1カ月余りの中で、私もまだまだ若輩でもありますし、今の時点ではお互いの性質なり考え方なり、人間的なつき合い方も含めて、そうしたいろいろな間合いをはからせていただいている、お互いにですね、そうした状況でもあるということは、まずご理解をいただきたいと思ひます。

その上で、ただ私自身もこれまでの経験の中で、太宰府市はもちろんでありますが、近隣市の中でもさまざまな活動をしてまいりました。近隣市についても、私自身、さまざまなよい面、悪い面、そうした面も把握している部分もございます。そして、協力し合うことによってその相乗効果が生まれるということも、私自身これまでも感じてきたことが多々あります。所信表明でも述べましたが、例えばこうしたまちづくり、そうした交通というものも重要でありますけれども、やはり観光面でも重要なさまざまな利点もあると思ひますし、生活においてもさまざまな利点もあると思ひます。例えばコミュニティバスの運用の仕方とか、そういうことも含めて、お互いが協力し合うことで、2倍、3倍、4倍となっていくような効果も多々あると考へております。

そうした中で、私自身はその近隣との連携を、むしろ積極的に進めるべきだということを訴えてまいりました。この面積としては非常に狭い太宰府、そしてさまざまな史跡もあって開発がしにくい、さまざまなそうした制約もある町でありますけれども、ご存じのように名前は全国誰しも知っているこの知名度があります。その太宰府の名前を周辺の近隣の自治体の方にもむしろお使いをいただきながら、利用いただきながら、近隣との連携の中で、この太宰府の何かしら名前を使って、近隣との一体となった発展ということも私はできると、そのようにも考へております。

漠然としておりますけれども、そうした考え方をもちながら、ウイン・ウインの関係で周辺とも一体として発展ができるということがお互いに理解ができれば、私はこうした今の関係性をさらに緊密にして、まずは首長同士、市長同士の信頼関係を持つ中で、お互いに同じ絵を描くということも可能になってくると、そのように考へておりますので、ぜひともご理解ある議員におかれましては、私自身のこれからの努力も見ていただきながら、そして審議会の委員にもなっていておりますので、そうした中でもご意見をいただきながら、交通や観光やそうした生活面、さまざまな面での周辺との連携をぜひとも進めてまいりたいと思ひております。

ので、ご協力いただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 私、先ほど、太宰府市のほうから積極的にと言いましたけれども、実は今市長言われたとおり、ウイン・ウインの関係が構築できると私も思っています。今は余り本市との連携に関心を示していらっしやらない近隣市ですけれども、本当は連携したら、まだまだ近隣市にとってもメリットがたくさんあると私も思っています。そういうところで、ぜひ、きっかけは本市からなるかと思えますけれども、積極的に取り組んでいただいて、最終的には近隣市とウイン・ウインの関係で、最終的にはそれこそこの地域、筑紫地区全体がすごくレベルアップするというふうなことを目指して頑張っていっていただきたいと思っております。

次の回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） それでは、2件目の大規模団地の活性化対策についてご回答を申し上げます。

高度経済成長期に急速に整備された多くの住宅団地は、短期間に大量の住宅等が供給され、同世代が一斉に入居したといった特徴を有しており、このため、今日居住者の高齢化や住宅及び関連施設の老朽化等が懸念されます。

大規模住宅団地の課題解決のためには、個々の住宅団地の状況のみならず、都市全体の観点から居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実等に関し、公園等の公共施設の再編、公有財産の最適利用、医療、福祉、中心市街地活性化、空き家対策の推進等のまちづくりにかかわるさまざまな関係施策と連携を図り、総合的に検討することが必要と考えております。

本市におきましては、平成29年度より立地適正化計画の策定を開始しており、その中で地域公共交通施策、医療・福祉施策、公共施設再編施策と連携し、目指すべき都市の骨格構造、課題解決のための施策、誘導方針の検討を行い、あわせて大規模住宅団地の課題解決施策を検討することとしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 大規模住宅団地の活性化、再生については、立地適正化計画の中であわせて検討していかれるということだったと思いますけれども、まず最初に、大規模住宅団地の現状についてちょっとお話しさせていただきますけれども、まず都市計画上の分類としては、第1種低層住居専用地域でありまして、閑静な住宅地なんですけれども、住宅しかございませんのでちょっと不便ですよ。高齢化率については、高齢化率が高まる傾向にございまして、市の平均としては26%程度なんですけれども、この大規模住宅団地の中では53.6%と高い団地もございまして、空き家率については、今のところ太宰府市内では平均3%というところで、そ

れほど高まってははいないんですけれども、高齢化の進展に伴って急上昇する可能性も大いにあります。住民の流出・流入状況について言いますと、データはございませんけれども、建物の建てかえが進む団地とそうでない団地があるようですね。そして、課題としては、交通弱者、買い物弱者の増加、高齢者世帯、独居生体の増加、子育て世代の流出など、課題が山積していると思っています。

そこで、さて行政側のお考えなんですけれども、ちょっと以前、国土交通省から団地再生についての調査が恐らく全国の市町村あつていますので、本市にも来ていると思いますが、大規模住宅団地の活性化、再生についての対策の必要性を感じていらっしゃるのか、これについてお答えください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今木村議員がおっしゃった調査につきましては、平成26年12月から平成27年10月に、国土交通省が実施しました大規模団地の実態調査ということをやられているということで、私どもとしては認識しております。一応その目的につきましては、中古住宅のリフォームを行って子育て世代を流入するとか、それとかあと生活利便施設や高齢者の居住施設等の立地の誘導をするとか、それとあと住民による維持管理や良好なコミュニティを形成するという、そういう目的でその調査をされたというふうに私はお伺いをしているところでございます。

そういう意味で、いわゆる町の価値を上げるといいますか、選ばれる都市にするということの目的で、そういう調査もされているということもありますので、そういう趣旨を考えますと、非常にこの調査というか、今後この調査等が、私どもの大規模団地の活性化等々にもつながっていくのではないかとこのふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 本市としては、大規模住宅団地については活性化、再生については大いに興味があると思っているというふうに解釈してよろしいんだと思いますけれども、この大規模住宅団地の活性化、再生に向けてなんですけれども、本市の人口ビジョン、展望について、人口は微増を続け、緩やかに減少に転じる予測ですけれども、大幅な減少を避けて、2040年に7万3,000人、2060年に7万人を維持というふうに考えていらっしゃいます。

そこで、この人口を維持するためのポイント、鍵は何になるのでしょうか。私の考えとしては、大規模住宅団地を活性化、再生して、新たな住民に移り住んでもらうことではないかと今考えるとところなんですけれども、逆にこの大規模住宅団地がこのままであれば、このままであれば、課題山積の団地がこのままであれば、住民の自然減が進むことにもなりはしないかと思っております。

人口を維持するための本市のポイント、鍵は何になるかと考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 団地の再生というか活性化、それとあと太宰府市の人口維持とい
いますか、減少を防ぐためにはということで、それはもういろいろな観点からあると思います
けれども、1つは、私が担当している状況からいいますと、やはり地域の今交通網といいま
すか、やはり団地と中心市街地を結ぶ交通網をどうするかとか、そういうこととか、あとは若い
人たち、若い世代をどう誘導するのかと、太宰府市のほうに来ていただくためにどういうふう
に誘導するのかというそういう誘導政策、それは先ほど言いましたように、医療とか福祉、そ
ういうところも含めて総合的に考えなきゃいけない問題ではないかとは思っていますので、まず
は、何度も、先ほど第1件目のほうからもお話ししていますように、立地適正化計画というこ
とをここでは述べていますけれども、それだけではなくて、公共交通網計画、それとか総合交
通計画、それと空き家の対策の計画も今年度、来年度と2カ年に分けて一緒にさせていただきます
ので、そういうものを総合的に計画をつくる中で、何が必要なかを考えていきたいとい
うことで、今のところは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 立地適正化計画の中で考えていきたいということなんですけれども、ち
なみに平成29年3月議会での、これ会派代表質問の中で、立地適正化計画におけるコンパクト
な都市構造とは何ですかという質問に対して、執行部のほうからは、鉄道駅周辺に商業施設等
の集約を目指し、丘陵地の住宅団地を、まさにこれ大規模住宅団地だと思います、丘陵地の住
宅団地をバス路線で結び、医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能を効率的に配置するこ
ととご回答いただきました。要するにどこがポイントかといいますが、大規模住宅団地と駅周
辺をバス路線で結びと、ここの公共交通の充実をもってということだと思えるんですけれど
も、果たしてこれで大規模団地の活性化、再生になるのだろうかちょっと思ったところなん
ですけども、いかがでしょうか。

私の考えなんですけれども、先ほど申しましたとおり、団地の活性化、再生の展望としまし
ては、高齢者が暮らしやすい、若い世代にも選ばれる、幅広い世代が混住する団地であり、住
民のライフステージに柔軟に対応できる町を目指したいというところで、人口維持の鍵が大規
模団地の活性化、再生にあるのではないかと考えるわけなんですけれども、その対策として
は、やはりちょっと不便な大規模団地ですよね。第1種低層住居専用地域ですので、住宅しか
ございませんけれども、そこに都市機能ですよね、都市機能、福祉、医療、商業、公共施設を
適度につけ加えることが、大規模団地の再生になるのじゃないかと考えるんですけれども、い
かがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃっていただきましたようなそういうフレームとい
いますか、そういう形が各大型団地の中で、住宅団地の中でどれだけできるのかということ

が、ちょっと今私の、今質問を受けてすぐに回答できるということではないですけども、ほかの福祉とか医療とかそういうところと、あと商業施設を持ってくるとかというところは、なかなか今答えられるものではございませんが、ただ先ほど木村議員おっしゃっていただきましたように、コンパクトシティアンドネットワークという形で、立地適正化計画というのはやっていくということで考えていますので、やはりまずは交通の便がいいように、駅の周辺に誘導をしていく、そのためにどういう施設が必要なのかということで、先ほどおっしゃっていただいたような医療とか商業施設とか、あるいは教育施設等も含めてですけども、そういうところを集中させるということと、あとはネットワークをどう大型住宅団地とどうつなぐのかということで、まずは立地適正化計画はそういう計画をつくるということになっていますので、ただ個別に住宅のほうに、例えば大型スーパーは1種低層ですから難しいですけども、例えば昔購買店みたいなのがございましたけれども、コンビニまではいかなくても、そういう近くで近所で買い物ができるとか、そういうことは少し個別にといいますか、計画の中で、いわゆる今1種低層とか2種低層とか、なかなかそういう商業施設が難しいところに地区計画といいますが、街区の中で打っていくということも考えながら、将来的には必要であれば検討していくことは可能かというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この立地適正化計画自体が、それこそ国、中央のほうから流れてきたものですよね。それで、日本全国市町村が取り組み始めたところなんですけれども、立地適正化計画、どういうモデルでやるのかというのが非常に提示されています。駅周辺に都市機能を集約させて、逆に人口が減少していくわけですから、住むところもある程度集約させてというところがモデルとして提示されていますけれども、そのとおりにやってしまったら、日本全国同じ町になってしまいますので、それが非常に危惧されることです。

駅周辺の都市機能の集約というのは私は理解できますけれども、それ以外にも、それこそ周辺の大規模住宅団地付近にも、都市機能の拠点として何かしら持って行っていただくと、それが一つの鍵になるのかなと思っております。

最後なんですけれども、大規模住宅団地の活性化、再生とは、ベッドタウンをマイホームタウン、ふるさとに変えることではないかと私は考えています。これからまとめ上げる立地適正化計画の中で、しっかり団地の活性化、再生を図っていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

部落差別の解消の推進に関する法律が2016年12月16日に成立、施行されました。部落差別解消法制定の背景には、ネット上での差別横行、挑発的な全国部落調査復刻版出版事件など、部落差別の増大と悪質化があります。

この部落差別解消法の意義は、部落問題に関する法的空白が解消されたことです。同和対策事業特別措置法失効後は、法的根拠がないかのごとく、同和行政の後退の口実にされてきました。しかし、この法律では、部落差別の存在を認知し、被差別部落があると公式に認知したことです。

差別の現実を訴えるという行為は、カミングアウトを意味します。差別の沈黙効果、当事者は声を上げられません。当事者が差別を訴えられないところに、差別の厳しさがあります。特措法失効後は、行政は差別の実態把握すらしようとしない自治体がありました。部落差別の現実に対する無視や軽視、認識不足が広がってきました。

この法律により、部落差別の存在認知について決着がついたと言えます。ある、ないは、法律を遵守するかどうかの問題となったのです。部落差別の解消の推進に関する法律の目的第1条に、「現在もなお部落差別が存在する」と最初に明記したことです。法律で初めて部落問題の解決が明記されたのです。

これまでの経過を振り返りますと、まず、同和対策審議会答申では、同和問題の解決を目的としました。しかし、具体的な法律として部落問題の解決を明確にうたった法律ではありませんでした。

次に、同和対策事業特別措置法では、対象地域における経済力の培養、住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与することを目的とする同和対策事業が目的でした。特別措置法は、同和対策事業を執行するための行政責任を定めていました。

しかし、この部落差別解消法は、部落差別の解消に関する施策を求めています。解消の具体的な施策として3点明記しています。

1点目は、現在の人権擁護委員制度の限界を認め、人権侵害救済制度の確立の一步になるよう、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図ることです。

2点目は、部落問題抜きの人権教育が進んできたことを課題とし、同和地区の有無にかかわらず教育及び啓発に取り組むことです。今後、地方公共団体は、「部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする」と明記してあります。

3点目は、実態調査の実施です。調査の目的としては、部落差別解消のための施策実施の内容、教育・啓発実施の内容、差別規制・救済法的部分の法制定の必要性を浮かび上がらせるこ

とが重要だと考えられます。

以上、この3点が地方公共団体の責務として実践され、部落差別解消に取り組むことが求められた法律です。

この部落差別の解消の推進に関する法律が施行され、1年以上経過しました。そこで、本市のこの法律に対する見解と施策について伺います。

1項目めは、部落差別解消推進法公布以降の施策についてです。1、部落差別解消推進法に対する本市の目的と基本理念の見解。2、相談体制の具体的取り組みについて。3、教育及び啓発の具体的取り組みについて。4、部落差別実態調査の現状と課題について。

2項目めは、部落差別解消に対する市長の決意です。1、太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本方針の見直しについての見解。2、部落差別解消法の条例制定に向けての見解。3、市長の考える人権施策推進の市政運営について。

以上、2項目について伺います。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 議員のご質問にお答えをさせていただきます。

2項目めが私に対する決意についての質問でございましたので、私からまず2項目めからお答えをさせていただきます。

ご存じのとおり、本市におきましては太宰府市人権都市宣言を制定をしております。その内容の後段には、「私たちが生きている現代社会の中には、部落差別を初めとするさまざまな人権侵害の事象が存在をし、平和で明るい社会の存立を脅かしている。よって、全ての市民の人権が等しく保障される地域社会の実現に向けて、一人一人が不断の努力を行うことを確認し、ここに本市を人権都市とすることを宣言する。」とございます。

私もこの宣言の精神を体現すべく、人権を尊重するまちづくりを重要施策として位置づけ、市民が互いに人権を尊重し合い、ともに生きる地域社会を目指して誠心誠意努めてまいり所存でございます。

まず、1点目の太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本方針の見直しについてでございます。本基本方針は、人権教育・人権啓発推進法を受け、全ての人々の人権が守られる地域社会の実現を目指して、総合行政としての人権政策の確立に向けた取り組みを推進するために、平成22年3月に策定されました。しかし、5年間を経過し、社会情勢の変化や各分野での法律などの整備が進められたことから、平成28年3月に見直しをしたところであります。

その後、平成28年12月に部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。この部落差別解消推進法は、現在もなお部落差別が存在すること、そして基本的人権の享有を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないもの、そしてこれを解消することを課題とした重要な法律であると認識をしておりますことから、その趣旨にのっとり、太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会のご意見も参考にしながら、太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本方針の見直しについて適切に進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の部落差別解消法の条例制定に向けての見解についてご回答いたします。

部落差別解消推進法では、地方公共団体は国との適切な役割分担を踏まえ、連携を図るとされていますが、現状において国は、部落差別解消推進法の制定について一層の周知を図っている段階であり、今後これらの状況を見ながら考えてまいりたいと思っております。

次に、3点目の人権施策推進の市政運営についてご回答いたします。

全ての人は等しく人権を有しており、一人一人がかげがえのない存在であります。この基本的人権を守っていくためには、お互いの個性や価値観、生き方などの違いを認め、多様性を尊重し、共存を図っていかなければなりません。また、さきにも申し述べましたが、今回の部落差別解消推進法は、部落差別が今もなお現存し、日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであること、そしてこれを解消することは重要な課題であることが法的に示されたものであり、大変意義深いことであると考えております。

人権施策を推進するためには、市政において日常の業務はもちろん、全ての施策において人権尊重の視点から実施されることが欠かせません。部落差別推進法の趣旨を踏まえるとともに、同和問題を初めとしたあらゆる人権問題の解消に向けた市政運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、1項目めについては担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 1項目めの回答をお願いします。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） それでは、1項目めについて私のほうからご回答させていただきます。

1点目、部落差別の解消の推進に関する法律に対する本市の目的と基本理念についてご回答いたします。

この法律は、現在もなお部落差別が存在し、さらには部落差別に関する状況に変化が生じていることも踏まえまして、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、部落差別のない社会を実現することを目的といたしまして、基本理念は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとりまして、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることによりまして、部落差別のない社会を実現することを旨として行わなければならないとなっております。

なお、本市におきましては、先ほど市長が申しましたように、太宰府市人権都市宣言で本市を人権都市と位置づけ、平成22年から太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針を定めまして、人権の視点が全ての施策に反映するよう検討を重ねてまいっておるところでございます。

しかしながら、平成24年度に実施をいたしました実態調査におきましては、部落差別が必ずしも解消していると言えるような結果は出ていないところでございます。このことから、部落差別の解消は重要な課題であると認識をしておりまして、今後ともこの部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえまして、部落差別のない社会の実現に向けて取り組んでまい

る、このように思っているところでございます。

次に、2点目の相談体制の具体的取り組みについてご回答いたします。

現在は、人権擁護委員によります人権相談を奇数月に市役所内で実施するなど、法務局との連携体制をとっておりますとともに、隣保館におきましても、人権センター条例に基づく相談事業を実施しているところでございます。

相談事業の対象者のうち、継続的な助言、指導が必要とされる方につきましては、教育や福祉部門などと連携を行いながら、相談機能の強化を図っております。

次に、3点目の教育及び啓発の具体的取り組みについてご回答いたします。

教育についてでございますが、本市ではどの学校におきましても、人権・同和教育が積極的かつ同一の狙い、内容で推進されるよう、太宰府市9カ年カリキュラム及び人権に視点を当てた社会科カリキュラムを策定いたしまして、各学校のカリキュラムに位置づけて授業を行っております。

この2つのカリキュラムにつきましては、児童・生徒の発達段階でありますとか学習指導要領の内容を踏まえまして、差別、差別された人々、部落差別等について正しく認識できるよう策定をしております。部落問題抜きの人権学習というふうにならないように構成をされております。

市民等を対象とした啓発についてでございますが、各学校における人権・同和教育の授業参観の実施、年間6回実施しております人権講座「ひまわり」、7月の同和问题啓発強調月間市民講演会の開催、2月には市民参加型の人権まつりの開催、12月には人権・同和问题啓発冊子の全戸配布などを行っております。特に、人権・同和问题啓発冊子につきましては、毎年作成をし、配布をしておりますが、本年度につきましては、部落差別の解消の推進に関する法律に焦点を当てた内容としたところでございます。

以上のように、市民の皆様にも部落差別のない社会の実現に向けて考え、行動していただけるよう、多様な方法で啓発活動の充実に努めているところでございます。

最後に、4点目の部落差別実態調査の現状と課題についてご回答いたします。

部落差別の解消の推進に関する法律の第6条では、国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとなっております。今後、国主導のもと実施されるというふうを考えております。その手法、内容を確認しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はいいですか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） まず、部落差別解消推進法に対する本市の基本理念というところで、部落差別解消推進法では、自治体に対して努力規定を課すにとどまっています。これは、2000年4月施行の地方分権一括法によって、国が制定する法律で地方公共団体を義務づけることはで

きなくなったためです。しかし、部落差別のない社会を実現するためには、国以上の自治体の取り組みが重要と考えます。部落差別解消推進法に対して、本市では努力規定として対応していくのか、義務規定として対応していくのか、見解をお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） この問題につきましては、憲法が保障しております基本的人権にかかわる重要な課題というふうに意識をしておりますので、本市といたしましては義務規定という形の捉え方で、さまざまな施策を展開していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。回答にも明記されてなかったのですが、当たり前のことお聞きしたんですけれども、まずそこがやはり太宰府市として責務として、やはりこの部落差別をなくすという一人一人の意思を決めてからがまずスタートだったと思ったので、質問させていただきました。

次に、相談体制の具体的取り組みですけれども、相談者との信頼関係をしっかり構築しながら、当事者の尊厳を守り、希望するニーズや課題にしっかり対応できる相談体制が必要だと考えます。隣保館の相談窓口において、相談を通じて明らかになっている課題、答弁でもあったように、継続的にいろいろ支援されていると思うんですけれども、実際支援体制というか、職員数というか、それは十分足りているのかお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 今議員ご質問の隣保館につきましては、相談業務だけではございませんので、そこで人数が相談体制としてどうかということなんですけれども、全体としては11名で運営をしておりますので、また別に相談員という形の方もおられますけれども、人数的には足りているというふうなことで捉えてはおりますが。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはりなかなか難しい課題を踏まえて、継続的にかかわっていて大変だと思うんですけれども、より差別解消に向けて頑張っていただきたいというふうに思っています。

次に、教育及び啓発のところなんですけれども、2015年度近畿大学生の人権意識調査によると、部落問題を大学に入学するまで知らなかったという学生は31.3%と、実に3人に1人にも及んでおり、小・中学校の学習経験が減少している傾向が明らかになっています。本市では9カ年計画で学校教育の中でやっておられますけれども、やっぱり地区のある学校、ない学校、そういった部分での部落問題学習について差があるのかなのか、わかっているればお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 先ほど上げていただいた、例えばここちょっと私も持ってきておりますけれども、太宰府市9カ年カリキュラムですね、それとあと人権に視点を当てた社会科カリ

キュラムというのは、これは各学校が編成するカリキュラムの中でも、基本的に必ず実施するという事なんですよ。カリキュラムにつきましては、基本的に各学校が自校の児童・生徒の実態や地域の実態に合わせて編成するものですから、これに加えてさらに別の面から学習内容教材化を図っている学校もあります。

それで、例えば人権・同和学習が全ての学校で同じではないんですが、少なくともこの2つのカリキュラムは全ての学校で実施しておりますので、基本的に押さえるべき内容は、これはどの学校においても実施されているというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 私も中学校のほうの教員をやっております、筑紫地区いろいろな学校へ赴任してまいりました。太宰府市で勤務していて、やはり人権学習をきちっとやっている学校というのは、子どもたちが非常に人間味があるというか、やはりいじめ問題にもかかわってきますよね。科学的認識をもとに周りの友達のこと、実際そこにあつたときの問題解決するときの子どもたちの動きというか、そこは非常に素晴らしいことだと思いますので、よりどの学校でも人権学習に力を入れて、先生たち大変でしょうけれども、やっていただきたいと思いません。

そこで、先生方に対して、部落差別解消推進法の研修は実施されたのか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） まず、研修といいますといろいろな種類がありますが、まず校内研修がありますね。各学校の実態ですが、本市、小学校7校、中学校4校の11校ありますが、この法律そのものを題材として研修をした学校が11校中7校ございます。残りの4校については、では研修で扱っていないかという、そうではなく、例えば職員会議で学校長のほうがきちんとそれを配って、読み上げて説明をしたりとか、または人権・同和研修の別の内容の研修だったんですけども、来られた講師の先生がそれについて触れられる。当然今の時期ですから、そういったことがあると思います。

ですので、11校中全ての小・中学校でこの法律については、何らの形で先生方が研修をしていると、これは校内研修の実態でございます。

それから、市教委といたしましては、実は昨年度までは行っておりませんでした。本年度から他市町から来られた先生方、それと初任者の先生方を対象に、本年度は7月3日にこの法律を題材としまして研修会をいたしました。このことは本年度に限って行ったわけではなく、来年度以降も実施する予定です。来年度の研修内容についても、この法律についてきちんと中心に据えて行うということにしております。

それともう一点なんですけれども、各学校の人権教育の学校代表者学習会というのを毎月隣保館のほうで行っております。各学校から1名ずつ、それから教育委員会、学同研代表、それとあと児童館の方にも来ていただいておりますが、これまではどちらかという連絡伝達の間でありましたが、本年度からは学習会ということに性格を変えて、教育委員会がリードしてや

るようにしております。本年度は人権・同和教育の計画について、それから実践について交流を行ったということです。

来年度については、この法律をどう各学校が子どもたち、実践としてどうおろしていくかということもテーマに挙げるというふうに聞いておりますので、先生方の研修もいろいろな方法で引き続き行っていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ということは、これを部落差別解消推進法を教材にして、授業の中に取り込む計画があるということですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 授業の中ということは、直接子どもに指導するかということでお尋ねなんでしょうと思うんですね。今、私も教育委員会として課題は、先ほど議員おっしゃったように幾つかありまして、1つは、初めて同和地区というものに出会うということ、平成24年に実施した調査を見ますと、多くの子どもたちが学校での学習で出会っているんです。もう一つの課題は、にもかかわらず、半数近くの子どもたちが正しい認識に至っていないという結果も出ているんですね。

それで、その言葉を扱う、扱わないとかではなくて、まずはきちんと先生方が狙いを焦点化して授業をつくるということとか、それから子どもの課題として授業づくりをします。それから、学習活動が先生方が一方的にしゃべるばかりになって、子どもが考える場になってないというような課題とか、それから最も大事なものは、最後の整理ですよ、学習の。何がこの時間でわかったのかという整理と、どう行動につなげるのかというような、今上げたような授業づくりの上でのまずそういった課題を先生方と解決していきたいなというふうに思っています。

ただし、今小学校6年生の「わたしの暮らしと憲法」というこの社会科カリキュラムの中に載っている部分については、部落差別という言葉が出てくるわけですよ。それで、今後、今おっしゃったようにこの法律が、それはもう公民的分野ですから、当然社会科の中では教材は、時代というか、いろいろなものができれば変わるわけですから、今後教材にしていく準備は進めていくべきだろうと思っています。ただし、現時点ではまだ各学校の自主性を持ち寄りながら、きちんと共通認識に立って教材化をするべきだと思っていますので、そういった考えはありますが、具体的にこれからそのことは考えていきたいというふうに思っています。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 非常に配慮をしてやっていく必要があると思うんですが、やはりこれは現実としても法律が決まっている。部落差別はあるんだと、みんなでなくそうと。やはりここがこの法律の趣旨というか、やはり子どもたちに科学的認識として、実際こういう法律があるんだと、できれば中学校の終わりのほうでも、まずその啓発の部分が大事だと思いますので、できればそういうふうな方向で取り組んでいただきたいと思います。

次に、そういう意味では、太宰府市民の方にこの法律がどれくらい認知されているのかとい

うと、非常に、ものすごく頑張っているとは思っているんですけども、なかなか難しい部分があって、諦めてもいけないし、そういう部分では市民の方に知らせるといふ、今一番の課題みたいなものがもしあれば。いろいろ今までずっと取り組んであると思うんですけども、なかなか取り組まれていても、なかなか同和問題に対してうまく市民の方に周知徹底ができてないような、そういう課題について、今後何かいい策があれば。難しいと思いますけれども、ありましたらお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 今周知の方法については、先ほど1答目でご回答させていただきましたけれども、広報の中に表示をいたしまして、それは皆さん全戸配布されておりますし、市民講演会に来ていただいたときにも法律等を載せておったりとか、いろいろやっておりますし、特に先ほど言いましたように、今年度はこちらの「私たちの手で」の中に法律を載せさせていただいて、そういうふうな周知を図っていつているところでございます。

あとは、それぞれの自治会あたり、全部の自治会ではないですけども、まずは今校区単位という形で回らせていただいていますけれども、そういうところで少しのお時間をいただいて、人権問題とかそういう部落差別問題について、担当課としてお話をさせていただきながら、自治会を通じて各区民の方に周知をしていただくとか、そういうところを少しずつではございますけれどもやっていつているということで、その認知度がどういふふうな形でわかるかというのは今後の課題かとは思っていますけれども、少しずつ周知を図っていつているという現状でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 非常に難しく、質問しとって本当、今ご苦労されていると思うんですけども、やはり生活していく上でこの人権感覚、いろいろな差別に対する、まずどんな差別でもまず偏見は情報が、部落差別についても、エイズの問題であつたり福島原発で苦しんでおられる方、やはり最初に情報が皆さん知らない、そこで偏見が生まれる。やはり周り、市民の方の意識を高めることが、いろいろな太宰府市民の弱者の立場といふか、そういったことで生活する上で大切なことだと思いますので、大変でしょうけれども、諦めず取り組んでいつていただきたいと思います。

それと、太宰府市の人権まちづくり推進計画の中で、市役所の職員の方の研修について、「多様な研修プログラムの充実により、豊かな人権感覚を身につけ、人権尊重の視点に立って行政施策を遂行できる意欲にあふれた職員を育成します。また、職員のそれぞれの業務や職務のニーズに合った適切な研修を計画的に実施するとともに、職員みずから人権意識の向上を図っていきます。」といふふうに書かれています。太宰府市の職員の方の研修内容といふか、そういったものが具体的におっしゃっていただければ、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 最近、市役所の職員も半数近く若い職員に入れかわつてきておりま

すので、階層別の研修というのを今取り入れてやっておりますけれども、特に推進法に關します研修につきましては、今年度でございますが、1月、今年に入ってから1月ですけれども、3日間にわたりまして、部落差別の解消の推進に關する法律の狙いということを題材に職員研修をしておりますし、筑紫地区の社会教育關係の職員との同和問題研修会の中でも、その推進法に關する研修会をしまして、担当職員についてはそちらのほうに出席をしているという状況でございます。

それと、数少ない限られた予算の中でございますけれども、多方面の研修の場に参加をしておりますして、基本的な狙いといたしましては、部落差別の現実に深く学ぶということにこだわりますして、各課の代表といいますか、そちらの職員に研修を受講させているという現状で現在進めておりますし、時間外でございますけれども、それぞれの課で課内研修ということで、その中でもいろいろな人権問題も含めた研修ということで、職員の資質向上をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり市役所の方には研修を積んでいただいて、車椅子の方、高齢者の方、目の不自由な方、外国の方も、いろいろな方との対応をすることがあると思いますので、大変でしょうけれども、研修のほうも進めていただきたいと思います。

それと、本市において平成25年3月、太宰府市同和問題実態調査が行われています。国主導ということなんですけれども、次回、国主導で行われるのは何年ぐらいが予想されるのか、わかっているればお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） まだその点については、国から具体的に、じゃあ何年度を目標とことかということでの話は承っていないところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） この前行われた調査の課題から、まだ解決されてない部分もあると思いますので、できるだけ、もし必要であれば、市独自でもやっていただけたらなと思っております。

次に、市長が答弁していただいた太宰府市人権尊重のまちづくりの基本指針、それと部落差別解消法条例制定について回答していただきました。もう当然のことだと思って安心はしておりますけれども、兵庫県のたつの市では、部落差別解消への条例が可決されました。条例案は、推進法、そして人権尊重のまちづくりを打ち出す同市人権尊重都市宣言に基づき、部落差別の現存を認めるとともに、基本理念、市の責務を明らかにした。その上で、相談体制の充実を初め教育、啓発、計画の策定、調査等の実施、推進体制の充実、それらの施策に關する審議會の設置など具体的な施策を講じることにより、部落差別のない市の実現を目的とする。今年の4月1日から施行ということで、もう動いている自治体がありますので、本市においても平成6年、この太宰府市人権都市宣言をもとに、やはり具体的にこういうふうにも明言していくこ

とが大事だと思いますので、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それで、市長の考える人権施策推進の市政運営についてですけれども、この前の所信表明で人権政策について書かれてなかったのも、もちろんとは思ったんですけれども、あえて質問させていただきました。

所信表明の中で、就任後すぐにまとめた平成30年度当初予算で、真っ先に市長と語る会費を計上し、公共施設改修予算をじっくりと見きわめるために、その大部分を6月補正予算に延長したのもそのためです。市と市民のよりよい未来のため、皆様と対話と公共施設のあり方の見直しなど、予算の効率化を心がけます。こうした工程による環境整備を経て、いよいよ太宰府を日本一住みやすい都、世界一元気な都にするべく、プラン実行に力強く踏み出さなければなりませんと述べられました。

市長の考える日本一住みやすい都というのは、ここで言われたように、人権を尊重するまちづくりを重要施策として位置づけ、市民が互いに人権を尊重し合い、ともに生きる地域社会を目指して誠心誠意努めていかれるということなので、ただ、この市民と語る会というのは物すごくすばらしいことだと思うんですね。これは一つの具体的な政策だと思うんですけれども、差別を受けてある方は、公民館とかそういう語る会には参加できないと思うんです。そういう方々の市民の声を聞くような市長の考えがありましたら、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どうもご指摘ありがとうございます。先ほど私の所信表明の中で、人権について触れられていないというご指摘もありました。

今回、就任時期の問題もありまして、施政方針演説を6月に行うという形で、所信表明という形で、今までにない形で私も述べさせていただきました、全体的に網羅できていない部分もあったと思います。その点については、改めて全体的に網羅した形で、6月の施政方針演説で述べさせていただきたいと、まず触れさせていただきますが、そのように述べますが、その上で、先ほどからご指摘がありますように、私自身もこの太宰府市はもちろん、周辺地域でも今なお差別事象が続いているということは、折に触れ私も見聞きしてまいりました。

先ほどの法律の中でも、そうした現状があることを踏まえて、またむしろ情報化の時代の中で、非常に陰湿化しているそうした状況もあります。そうした現状を踏まえて、その解決に努めていくということは、私自身も当然これからもしっかりと努めてまいりたいと思っております。

そうした中で、先ほども述べましたように、市政において日常の業務はもちろん、全ての施策において人権尊重の視点から実施をしていくということを述べさせていただいております。市長と語る会、市民と語る会ではなくて市長と語る会なんですけど、そこはなぜかといいますと、市民以外の方も含めて私は内外から広くご意見、ご指導いただきたいという思いであります。

つまりは、そうした公民館で、もしくはそうした決められた場所に出てきていただくだけで

はなくて、私自身が出向かせていただいて、お話を積極的に伺っていきたいという思いも込めさせてさせていただいております。そうした意味では、むしろ1対1で私と語らせていただく会も、市長と語る会でもあると。そうした思いで、むしろそうした声に出せないような方にも、思いをなかなか出しにくい方にも寄り添う姿勢を持って市政に当たりたいと、そうした思いでこれから進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 提案の中にも言ったように、差別される方がみずから声を出すということとは非常に難しい。ただ、太宰府市にもそういった方々に支援して寄っておられる方がいらっしゃいますので、市長が聞くよりも、市長がそういった方を集めていただいて審査会を開くなり、より多くの課題を市長が把握できるような取り組みをお願いしたいと思います。

この人権問題、部落問題について、私は今まで太宰府市の人権政策を否定をしていません。むしろさまざまな取り組みがなされていたと評価しています。しかし、今回の部落差別解消推進法により、各自治体に問題提起がなされたと思っています。市の責務を明らかにし、行政が中心となり、人権政策に対して具体的な取り組みが求められています。そのために、市長の強いリーダーシップがなければ実現できません。私は、市長に大きな期待をしています。

今、具体的な政策が自治体に求められています。1、部落差別解消推進法の制定を受けて、改めて部落問題解決への市長による基本姿勢を決意表明すること、2、部落差別の解消を推進する行政窓口を明確にすること、3、取り組みは窓口部局だけでは推進できない、そのため関係部局の横断的な体制を確立すること、4、第3条に示された部落差別の解消を推進する施策を立案するために、当事者参画による審議会を設置すること、5、部落差別の解消を推進する基本方針及び基本計画を策定すること、6、第4条に示された相談体制の充実策として、まずは隣保館に人権相談員を配置すること、以上のことを自治体が責務として取り組むことが望まれています。

今上げたこれらの政策提言に対して取り組む決意があるのか、市長のご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今、6つの具体的なお提案をいただきました。率直に申しまして、今の6の提案全て、この時点でお約束をできるかどうかは、ちょっとまだ私自身、今初見でありますので申し述べられないところもございますが、いずれにしても、先ほど来申しておりますように、私自身も差別事象がこの太宰府本市の中でも、また日本全体の中でもございます。そして、法にもありますように、日本の中で全体として考えられたこの法律だけではなくて、太宰府市の中で、先ほど議員も申されたように、独自の取り組みをされてこられていると思いますし、独自の歴史があると考えております。

そうしたものを改めて私自身も市長に就任をさせていただいて、今さまざま勉強もさせていただいているところでもあります。そうしたものを踏まえまして、その差別の解消において足

らざる面があるのであれば、それはしっかりと補っていく、そして今までの取り組みでよい面があれば、それをしっかりと伸ばしていくと、そうした姿勢はしっかりと貫いてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり部落差別だけではなくて、障がい者差別、男女共同による女性差別、いろいろ市民の方、弱者の立場におられる方の声を聞いて、言葉だけではなくて、行政として具体的に動くようなそういうシステムを、市長のリーダーシップのもとつくっていただきたいと期待しています。そういう具体的な政策が6月議会の施政方針の中に盛り込まれることを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで11時55分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時50分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告に従い質問します。

前市長の失職に伴い選挙が行われ、新しい市長が誕生しました。おおむね市を二分する激戦でしたが、終わってしまえばノーサイドです。市議会も解散により、選挙で新たに市民の負託を受けたわけですから、ともに心機一転、市政のために議論を尽くしていくべきであると考えます。

定例会初日の市長所信表明では、3つの工程と7つのプランを改めて伺いました。今回は初議会でもあり、市長が選挙で訴えてこられたことについて3点お尋ねします。

1点目は、中学校給食に筑紫野市の給食センターを活用する案、2点目は、福岡市営地下鉄の延伸についてです。他自治体の事業にかかわるものであり、どのような構想をお持ちなのかお聞かせください。

また、3点目として、中学校完全給食実現のための財源についてですが、厳しい財政状況の中、どのように取り組んでいかれるのか、ご所見を伺います。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業について伺います。

本市は4月以降、今までどおりの国基準のサービス、もう一つは緩和した基準としてサービスAが新設されます。通所型サービスAについて、該当するかどうかの区分は、入浴介助を行うか行わないか、その1点だけで区別されるようですが、入浴設備がない施設については選択すらできず、必然的にサービスAとなってしまいます。

このサービスAの特徴は、人員基準を緩和したサービスであることです。入浴なしで人員基

準を緩和することで、単価を15%下げるとのことですが、他市や要介護の利用者がある場合、国基準の人員配置が必要となり、緩和はできません。説明会も行われたようですが、その概要と事業所や利用者はどういった影響があるのか伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） お答えをさせていただきます。

まず、1件目の私の公約についてであります。まず中学校給食について、所信で述べたことの中も通じますけれども、筑紫野の給食センターを活用する案についてであります。

私は、中学校給食について、近隣連携も含めた最適な方式を協議し、実現を目指すということに触れましたが、近隣自治体との連携については、先ほど木村議員とのやりとりでも申し述べましたように、あらゆる面でその可能性は探ってまいりたいということは常々申してまいりました。

そうした中で、筑紫野市の給食センターとの連携を選択肢の一つとして出馬表明当初にお示しをしたこともございましたけれども、もちろん相手もあることでありますので、今後どのような方式で事業を進めていくのが最適なのか、その内容について時間や予算や質等を勘案しながら、あらゆる可能性を検討していくという考え方です。

次に、福岡市営地下鉄の延伸ということでありました。

これも決して福岡市営地下鉄の延伸ということを私自身、これまでも述べたことは実はございませんで、地下鉄という交通手段もあり得るということは、これまで述べたことはございます。つまりは、私自身の思いとしては、さらなる人の往来、太宰府市や本市への、と、渋滞解消をやはり両立させたいと。そうした中で、長期的なプランとして、交通大動脈計画を立案していこうということを訴えてまいりましたが、つまりはそうした両立をさせる中で、既に観光客が増加し、通過交通量も増加している中で、渋滞が厳然とあります。一方で、そうした方々にお越しをいただいて、今後財政を健全化させていく必要もあるという考え方のもとで、やはりその両立のためには、長期的なプランを立てていく必要性は私は感じているところであります。

そうした中で、地下鉄なり、今考えられる手段としてロープウエーなりモノレールなり、また今後新たにコストがかからず、何かしらそうした新たな交通網というものが考えられるのであれば、そうしたものなり、こうしたものを私自身、しっかりと打ち出してまいりたいと、そうした思いであることをまずお伝えをさせていただきます。

そして最後に、財源についてであります。中学校の給食のための財源であります。これも私自身、近隣自治体との連携なり、本市独自のさまざまな産業を発展させることによって税収増を図るということを訴えてまいりました。そして、これも先ほど来議論ありましたが、この本市への生産年齢人口の自然増、社会増というものを促すことによって、もしくは知的集約産業など新たな産業を促すことによって、永続的な税収の安定化というのを目指していきたいと

いうこともお示しをしてまいりました。そうしたさまざまな税収増と歳出見直しをやはり同時に行うことで、給食に限らずさまざまな施策の財源をつくり出してまいりたいと、そうした思いであります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。今日初めてこういったお話を伺うわけですが、実はこの私の再質問という形で何を聞こうかなという実のところ、聞きたいことは通告と、先ほど登壇して述べましたことしかありませんで、今特に原稿があるわけではないんですが、この3点気になったのが、特に1、2点が他自治体とのかかわりということでお伺いしたわけですが、1つは、前市長がよく突発的にいろいろなことを言われたこともありますので、確認だけはしていこうと。

まず、給食センターですけれども、本市も議会も随分前にまちづくり委員会の中でしたか、こういった件を検討しまして、そしてまた審議会、そしてまた後にできました特別委員会等々でもいろいろ検討してきたわけですね。その中で、本市として打診といいますか、向こうともコンタクトをとったけれども、なかなかそうですかというわけにはいかなかったという、この経緯というのはご存じでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） はい、改めて就任後、そうした経緯も聞かせていただいております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ただし、筑紫野市も、実は私は筑紫野市の出身でございまして、私が中学校3年のときのもう卒業間際に給食センターができて、給食が始まったんですよね。よく覚えておりますが。それからまた数十年たって建てかえ、大変な金額、二十数億円かかったと聞いておりますが、そういったものがキャパシティーというものがどれぐらいを想定してあるのか、よくわかりませんけれども、大変広い市でございまして、我々とそういうふうなやれるそんだけの余裕があるのかどうか、今後もそういうものがあるのであれば、選択肢の一つであるし、市長が今おっしゃったように、いろいろ時間、予算、質等勘案しながら進めていただきたいと思います。

2点目の福岡市営地下鉄の延伸というのは、今伺いますと、直接には言ってないということで、これはただ別のところからも一つの夢として語られる内容ではあるわけですね。ただ、いろいろな夢がある中で、現実的にはこれも夢だけれども、やはりさっき木村議員だったかな、質問で、大牟田線の高架ですね、連続高架がやはり下大利で終わるといのは、非常に残念で悔しい思いがあります。そこから先、確かに河川、御笠川と高速と、そして水城跡があって、この3つのネックでどうしてもその先がというのはありますけれども、そこはそれこそ本当、もう百年の計で何とか乗り越えて、せめて二日市まで高架をやっていきたいというふうに思います。

私も以前、都市計画審議会の委員をさせていただいておりましたけれども、そういったこと

も議論したことがあります。

ただ、これに関しまして、新聞記事にも出ましたのに、福岡市の高島市長が、わしは聞いとらんみたいなことを言われたんで、それから行き違いがあったんでしょうけれども、ぜひそういうふうな大きな議論もされてください。天下の太宰府市ですから、政令市と同じ広さでやっていただきたいとは思いますが。

3点目の中学校給食の財源ですが、これは少しちょっとお聞きしたいんですけども、今お話しした部分と、それとまた公約等で書かれてある内容を見ますと、大体こういうふうな内容ですが、いわゆる選挙のときにはふるさと納税を非常に強調されてあったので、若干それが気になって、そのふるさと納税が大体今どれぐらいかというのはもちろんご存じでしょうけれども、到底それを二、三倍しても足りるもんじゃないと思うので、その辺どんなふうに進められるのか、あるいは補っていかれるのか、少しお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。今までの3点、私の答えの中で改めてご指摘もいただきました。その中で、過去の経緯もやはり私自身、もう一度改めて学び直しながら、しかしさまざまな可能性は広く検討しながらやってまいりたい、その姿勢はあらゆる分野で行ってまいりたいと思っておりますが、その中で、福岡市営地下鉄の点、改めて申しますと、済みません、福岡市営と言ったかどうかという話で終始してしまいましたが、いずれにしても地下鉄は延伸なり新たに引くなり、非常にコストがかかります。

そうした中で、高島市長が触れられたことも私も新聞で初めて見たんですけども、年が実は、私のほうがふけていますけれども、私が1つ下で、高島市長の、世代も一緒ですし、先ほど百年の計と言われましたが、さすがに100年後は私も生きていないでしょうから、30年ぐらいのプランで行っていくということは行いながら、先ほど高架が下大利でとまっていると、これは私も非常に残念なことだと考えておりますし、これまででは太宰府市なり筑紫野市なりがどこまでその延伸を求めてきたのかということの経緯もあると思います。そうしたことも踏まえながら、さまざまな夢を持って議論していくということは、議員のご指導いただきながら進めてまいりたいと思っております。

その上で、この財源についてですけども、中学校給食の財源として、確かに公開討論会などでふるさと納税に触れてきた、報道もされたということも、もちろん私自身、承知をしております。

そうした中で、ふるさと納税、今の時点で太宰府は非常に私は可能性があると思っておりますが、しかし非常に県内の中でも低位に低迷しているという状況であります。私はこの点は非常に注目をしておりまして、全国的に見てもやはり力を入れた分、このふるさと納税の税収は上がってきているという話もお聞きをしていますので、これも幅広くさまざまな専門的なご意見もいただきながら、私は本当にもう2倍、3倍にとどまらず、10倍、そうしたものも考えながら、目標に置きながら、太宰府市のこの名前を生かした、またさまざまなそれを生かした特

産品なども開発をしながら、これはもう本当に力を入れて、すぐにでも取りかかってまいりたい、そうした施策だと考えております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ふるさと納税は、いわゆるそもそも論といたしますか、税としてどのようなかという議論もあることはご案内と思いますが、確かに地方で税を取り合ったりするような面もなきにしもあらずで、しかしほんならいろいろ災害等があった自治体等では、その分いい面もあるし、あるいは強い特産品といたしますか、そういうものがあるところでも実際強いし、そういうふうなそもそも論は置いて、現にある以上は、やはり何か特産品をつくってどんどんやれる分はやっていくというふうに期待をしております。

全般、いわゆる夢を語るということで、これはやっぱり私どもも選挙で上がってくるわけですから、非常に夢を語らずして何を語るかという面もありますが、それと実現可能性と板挟みで何とかしゃべるとるわけでございますけれども、市長というのは我々よりはるかに重たい場所ではある。この夢が、言葉が夢だけに終わらずに、先に続くように、未来に続くように頑張っていたいただきたいと期待はいたしております。

2問目お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 次に、2件目の通所型サービスAについてご回答を申し上げます。

平成27年度の介護保険制度の改正によりまして、これまで全国一律の基準や報酬単価で実施をされておりました要支援者に対します訪問介護や通所介護が、市町村が地域の実情に応じて独自に基準や報酬単価などを設定できる介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとなりました。

本市におきましては、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に移行いたしましたが、その財源となります地域支援事業交付金の上限額が、前年度実績に75歳以上の伸び率を乗じた額とされていることなどもございまして、平成30年4月から、指定事業所が実施いたします訪問型・通所型サービスともに、人員や設備基準を緩和し、安価な報酬とする緩和した基準によるサービスを実施することとしております。

このうち、ご指摘の通所型サービスAにつきましては、市の裁量として基準を緩和するとともに、聞き取り調査の結果、最も介護の手間を要すると思われる入浴介助を伴わないサービスを対象とする一方、報酬単価を従来为国基準より安価な額に設定しております。

なお、通所型サービスAにおきましては、機能訓練を目的とするサービスを提供することとしておりますので、要支援者が本サービスを利用した結果、機能回復が認められた場合には、新たに設けました軽度化改善加算を加算することとしております。

また、基準や報酬の設定に当たりましては、近隣自治体の状況と大きな開きがないかを確認し、できる限り差異が生じないように設定をしております。

今回の通所型サービスAの導入によりまして、事業所においては、従来同様の運営をした場合、収入が減少することとなりますので、これまで以上に利用者を確保することや、運営方法の見直しをする必要がございます。

また、利用者におきましては、単価が下がることに伴い負担が減少することから、サービスが利用しやすくなるものと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 今の一番最後のところだけでも、これまで以上に利用者を確保する必要というよりも、確保すれば赤字になるというふうなところをご理解いただきたい。

また、一番最後の負担が減少することが、サービスが利用しやすくなるのではなくて、サービスを利用しようにも、そういう事業所がなくなるかもしれないというところをまず理解していただきたいんですよね。

太宰府市の要支援者だけを受け入れて、いわゆる緩和サービスですね、サービスAをやるとしますたいね。そうすると、今からつくるところはそれに対応したつくりをできるかもしれない。しかし、既存のデイサービスには、例えば筑紫野市であるとか他市、近隣市の利用者、そして太宰府市本市の要介護者もおられるわけですよね、利用しておられると。そうすると、このような方が一人でもおられると、これは国の基準でいかざるを得ないということになりますよね。だから、いわゆる緩和とはいっても、人員緩和がそうできるわけではないということですね。

また、もう少し言いますと、そのサービスAについては、介護職員待遇改善加算とか運動器機能向上加算などの今までの加算がなくなりますよね。このほうは間違いないのかちょっと聞きたいんですが、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 要支援を対象とするサービスAにつきましては、これまでの加算というものがなくなりまして、先ほども言いましたように機能回復を目的として実施をしていただくというような形になりますので、このための軽度化改善加算、これを新たに設けております。この加算を追加するという形で今回設定をしております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 軽度化は加算がありますよね。ただ、報酬に関しても、今までは月単位だったのが回数単位になるというふうな、これもどういった形の影響があるのかちょっとわかりませんが、こういった大きな減額の基準が、要するにただお風呂に入れるか入れないか、それが大変だから、お風呂に入れるのが大変だから、お風呂に入れないデイケアは減額するというこの発想、線引き、その辺に関してもう少しはっきりした理由が何か聞けないのか、もう一回お願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） その件につきましては、当然数カ所の聞き取り調査を行う中で、入浴介護が非常に手間がかかるというようなご意見もいただいております。また、近隣を見ますと、大野城市、春日市、那珂川町、ここでは入浴介護を一定のラインとして設けているというような現状もございまして、他市の利用者と大きな開きがないかどうか、そういったものも確認しながら、この線引きといえますか、入浴介助があるかどうかによりまして、サービスAと国基準というところで分けた、そのような経過がございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ちょっと聞いたところ、担当課が入浴設備のあるところに行って、何が大変かと聞くと、入浴介助が一番大変だと。もしないなら、単価下げてもいいですよというふうな、どういうふうな形で聞いたのか、立ち話かわかりませんが、そういうふうなことを聞いたので、そこを線にしたというふうなことではないかと。

入浴介助というのは、確かに体力も使うし、大変な仕事ではあります。ですよ。しかし、入浴介助以外にも大変な仕事は当然ながらあると。そもそも介護自体がいろいろな段階を、介護、支援からありますけれども、どれも大変であると。例えば入浴設備がない施設へ行かれたのか。こういうふうな、どれが大変と順序づけを結局されたわけですよ。しかしながら、お風呂に入れているときはそっちのほうにスタッフがみんな行って、フロアといいますか、その他の利用者はほったらかしと言ったら悪いですけども、特にすることなくじっとしておられると、ほとんどそのままということもある。これは現実にあるようですね。

そういった中で、リハビリであるとかそういったものの重さというのはどうなのかなど。入浴がない施設でリハビリというのは、それら全然取るに足らないようなふうな線引きの仕方ではないかと思うわけですけども、もう一回ちょっとその辺聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 先ほど言われましたように、全ての施設での聞き取り調査というのを行ったわけではございません。こちらのほうで一定選別した中で、聞き取りというのは行っております。それと、先ほども言いましたように、要支援者につきましては、やはり機能回復という大きな目的を担っていただくという部分がございます。

そんな中で、新たに加算ということではなくて、やはり機能が回復した方がおられれば、その分について加算をするという一定インセンティブといいますか、施設としてのそういったところを考えた中で、このような改正を行ったところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） よく要支援者を軽度、確かに要介護1から5ですね、要支援1、2と、だから、それから比べて並べて書いて軽度とかということと言われることがあるようですが、現実問題、軽度なんかじゃないわけですよ。要するに認知症でない可能性が高い反面、自由に歩いたりして転倒されることもある。あるいはいろいろな言葉とか表情とか、いろいろ

な対応について非常に反応もある。そういった大変さというのは、介護をされる方からは非常にどれも大変だということを聞いてはおります。

そういった中で、先ほど近隣市の話出しましたが、まず筑紫野市ですね、筑紫野市はまだこういうふうなことやっていないと。言いかえると、国基準でやっているということですよ。将来的につくるかつくらんかは、それは筑紫野市さんの話ではありますが、そういうふうな将来的な話は聞いてあるのかどうかを1点聞かせてください。

もう一点が、大野城市は同じように入浴有無で線を引いたというふうに先ほど聞こえたんだけど、大野城市の説明会の資料を見る限りでは、そうではなくて、人員で引いているようにしかちょっと見れんですけれどもね、その辺確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） まず、筑紫野市の件でございますけれども、予定はしてあったみたいですが、まだ実施に至ってない。いつ実施されるかというのは、まだわかりません。これは他市の状況でございますので。

それともう一つ、大野城市の件でございますけれども、規定上は入浴というのを一つの線引きとしておられます。ただ、その中でもやはり、先ほど門田議員も言われましたように、同じ要支援の方でも重度の方、軽度の方というのは当然おられる。その辺の区分を一定されているというような状況でございます。ですから、要支援の方でも重度と認められるような場合は、国基準での対応、そういったところをやってある部分もあるというふうには聞いております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） いや、大野城の場合は人員で線を引いて、そしてそれでAになるほうは当然といたしますか、入浴はないという決め方だと思うけれども、この辺は私ももう一回確認しますので、必要ならまた次回質問します。

それで、この人員基準、緩和した場合とあります。つまりサービスAを受け入れたというか、でやっていく場合は2通りあると思うんですよ。つまり、他市の利用者、それと本市の要介護の方。簡単に言いますと、まず最初が、要するにほかの他市の利用者と本市の要介護、つまりAにぴったり合わせるということですね。Aにぴったり合わせて要支援者のみを受け入れて、その場合は看護師も生活指導員とかも要らないということですね。実質上、もう素人という表現がどうかわかりませんが、介護施設等での勤務経験がない人たちだけでやっても運営ができるはずですよ。まずそれがどうなのか、Aの場合ですね。そういうふうなものにならないことになるでしょう。

そうすると、現実問題、質といいますか、その介護の質がどうなるかということが疑問であることと、施設上限の利用者いっぱいいっぱい来られても、このAの要支援者では採算がとれないというふうなことです。採算のことはいいけれども、まずその人員、資格に関してはどのようにお考えか聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 資格につきましては、門田議員が言われますように、サービスAに特化した場合、この場合はそういったものが必要ないというような基準の緩和の仕方になっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 要支援の方は、先ほども言いましたように、要介護例えば4であるとか重たい状況であれば、逆に言うはずっと横になっておられるとか、直接介護ですたいね。排せつ等々のものが必要にはなってくるけれども、そういう面を心配すればいいけれども、要支援というのは何があるかわからないと。やはり看護師とかあるいは生活指導員とかさまざまな、まだ意識もはっきりされてあって、いろいろな悩みを持ってあるわけですたいね。そんなふうな必要があるのではないかということをは申しておきたい。

もう一つが、Aでやっていくなれば、結局単価が国基準である筑紫野市、現在ですよ、それから若干少ないが太宰府市より多い大野城市の利用者、それから太宰府市の要支援以外の要介護の利用者で全部埋めると。そうすれば何とか、うまくいけばですよ、そういうふうなことが、いけるのではないかですが、ただこれも太宰府市本市に事業所がありながら、結局太宰府市が要支援を受け入れないということは、何かやっぱりおかしいのではないかと私は思うわけですよ。これは今国、そして本市も進めているような地域密着事業とか地域包括ケアシステムとかと逆行するような動きじゃないかと思ったりもしております。

少しはしよりまして、もともと入浴は加算をとることができるということをご存じと思いますけれども、リハビリは機能訓練指導員を配置してその分の加算がとれていました、でしたね。ところが、今度そっちのほうの後者のほうの加算はなくなるようですが、これもなくなるわけですよ。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） これまでの加算、今入浴の加算のことを門田議員おっしゃられましたけれども、これまでも要支援者につきましては入浴の加算というものはございません。これは要介護者だけです。

それと、リハビリの加算につきましては、先ほども言いましたように、サービスAがリハビリを主たる目的としていくというような内容でございますので、今回この分を外させていただいたということでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 少しごっちゃになつとるかもしれん。もう時間、昼過ぎておりますのでまとめますが、結局今回の太宰府市の方針で、これがこのままいくなれば、恐らく倒産するような事業所も出てくるというふうには考えます。

介護保険制度では、多様な事業者によるサービスを提供し、専門的サービス産業としての介護産業を確立することを狙いとされていますよね。そもそも介護保険事業は、保険者と被保険

者と事業者で成り立っているわけですよ。今の介護保険は、社会保険制度、わざわざ言うほどのことも、当然のことですが、いわゆる昔は措置の時代やったわけですたいね。言うてみれば役所がこうこうだと決めていく時代だったと思う。今は措置の時代じゃない。社会制度として、保険制度としてやっておるわけですよ。その中で、事業者も、そして利用者も、やはりそういうふうな制度を見ていろいろな準備をされているわけですよ。そういったものを変えるものというのは、やはりもっともっと低い目線というか、それぞれの事情に応じた対応、考え方を持っていたきたいと思います。

最後に市長に若干お伺いしたいんですが、こういった事情の中で、対象となる事業所からも十分に意見を聞いて、公正かつ合理的な事業推進を行っていただきたいのですが、ご所見をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。議員がご指摘のように、誠に悩ましい課題でありまして、この分野に限らず社会保障全体も、やはり全体の最適と個別の最適、個別の事情もございます。そうした中で、まずは先ほど申されたように低い目線で丁寧にしっかりと対応していくということは、我々の原点だと考えております。

そうした意味で、今改めて私自身も直接お話を聞きながら、また担当部長を初め改めてお聞きをしながら、対応を考えているところでありますので、そうしたご指摘を踏まえながらしっかりと対応してまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） よろしくをお願いします。

これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで13時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後0時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番神武綾議員の一般質問は、欠席のため行いません。

15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔15番 藤井雅之議員 登壇〕

○15番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に記載しております2点について質問いたします。

まず、楠田市長の政治姿勢について、3点お伺いいたします。

副市長、教育長の選任について。

副市長、教育長の選任の見通しについて、今定例会には今の時点で副市長、教育長の人事案

件は提案されておりません。楠田市長の市政運営のかなめ役でもある三役体制の整備は、早期に行う必要があると考えます。選挙前に行われた市民グループ主催の集まりで、市長は副市長の体制については、外部から登用するというニュアンスの発言をされていたのを私はその場で聞きましたが、その方向で間違いはないのか、答弁を求めます。

先日の市長の所信表明において、空席となっている副市長と教育長をできるだけ早く任命いたしますと述べられていますが、今の時点でおおむねいつごろ議会に提案できる見通しなのか、も答弁を求めます。

所信表明と選挙公約の関係について伺います。

市長は選挙期間中、「3つの工程と7つのプランで太宰府を日本を代表する都に」というビラを配布され、辻々においてもそれに基づき訴えをされていたと思います。7つのプランを見ると、具体的にすぐにも実行に踏み出せそうな項目も見受けられましたが、今回提案された新年度予算では、所信表明の際に述べられた市長と語る会の予算は計上されておりますが、公共施設改修案をじっくり見きわめるために、大部分を6月補正予算に延長すると述べられていますが、7つのプランの全てを反映させるのは無理でも、楠田市長のカラーを出す上では、幾つかでも新年度予算に盛り込んで具体化していくこともできたのではないかと思います、見解を伺います。

次に、太宰府市の入札制度への認識について伺います。

太宰府市の入札制度への認識について伺いますが、昨年12月3日投票で行われた市議会議員選挙で、新聞社から各候補にアンケートが寄せられ、その中の一つの問いに、太宰府市の入札制度、一般競争入札の対象となる下限額が高いことなどへの認識も問われました。各候補が回答し、今18人の議会が構成されています。市長にも同様の問い合わせや質問等、選挙戦を通じ聞かれたことと思います。二元代表制のもとで市長、議会と共有し一体となって太宰府市の入札制度について検討していく必要があると思いますが、市長の認識をお伺いいたします。

次に、国民健康保険税と事業についてお伺いします。

今議会には国保関連の条例改正が2件提案されていますが、1件目は葬祭費の引き下げ、そしてもう一件は保険税の引き上げで、国保加入者の方へ支給は下がるが負担は増えるという内容です。

4月から新たな枠組みでの国民健康保険の運営が行われますが、国保税については太宰府市が決定するものではなく、福岡県が医療水準や所得水準を考慮した上で納める金額を決定し、それに基づいて国保加入者の保険税が決まることとなります。当初は新たな枠組みにおいては、国民健康保険税は引き下げになると言われていました。しかし、太宰府市においては国民健康保険税の引き上げが提案されています。

減免制度の継続など、太宰府としても努力されている部分は理解しますが、国民健康保険は公的医療保険であり、医療を受ける権利を公的責任で保障するものです。国保加入者の構造が変化し、以前の自営業者中心から、国の雇用政策の変更に伴い、失業あるいは無収入の方の加

入割合が高くなった今、保険税の引き上げにより、今何とか保険税を納めておられている方が保険税が払えなくなり、保険証を取り上げられ、医療を受ける権利が制限される、社会保障の枠から排除されるようなことは絶対に起こしてはならないと思います。今後の国保運営への見解をお伺いいたします。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 藤井議員のご質問にお答えをいたします。

1 件目の私の政治姿勢3点であります。まず1項目め、副市長、教育長の選任見通しについてであります。

副市長、教育長については、私がかねてより、広い知見や改革への強い気持ちを持つ人物であることや、三役のチームワークが重要であることなどと述べてまいりましたが、あくまで特定の人物を想定したものではありませんで、市長就任後、改めて内外の人材について広く検討しているところであります。

いずれにせよ、所信で述べましたようにできるだけ早く任命を目指しておりますが、藤井議員おっしゃられますようにかなめ役でありますので、拙速であってもいけないと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

次に、2項目めの所信表明と選挙公約との関連についてでございますが、私は本会議初日において、市政に対する所信表明と、あわせて平成30年度当初予算案を提案いたしました。市長就任後、当初予算案編成まで、ごく限られた時間の中でありましたので、そうした限られた時間でありましたけれども、しっかりと全体的な確認を行った上で、選挙の際に訴えておりました市長と語る会費を真っ先に計上いたし、また公共施設改修関連について、選挙公約に掲げている項目もありますけれども、それも含めて見直しや優先順位の確認など含めてじっくり見きわめるために、公共施設改修予算について、大部分を6月補正予算に延長したところであります。

何分、市長選のタイミングが今までとは異なり、就任時期がそうした時期になったこうしたタイミングであったということは、ぜひご理解いただければと思っております。

また、当然選挙公約として掲げておりました項目について、今後、スケジュール立てを具体的に行之まして、第2回定例会において施政方針演説という形で、また補正予算提案という形でお示しをしていく予定であります。

最後に、3項目めの本市の入札制度への認識についてであります。

実は、各議員が新聞等でアンケートをとられたような形では、実は市長選ではなかったもので、私としては何か文書でこの点についてお答えをしたことは実はなかったのであります。いずれにしても調達的手段として、やはり公正性、透明性、競争性及び適正な履行の確保を図ることが基本であると認識をしております。

ただ、社会資本の維持管理や頻発する自然災害への緊急対応など、地域経済の担い手である

地場産業が果たす役割にも重要なものがありますし、入札制度につきまして、まずは現行制度の検証をしっかりと行った上で、どのような制度が望ましいか不断の検討を行っていく必要があると、その上で行政が責任を持って改善をしていくことが必要であると、そのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） ありがとうございます。まず、1から3、順を追って幾つか再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

副市長、教育長の選任に関してですけれども、私、いきいき情報センターで市長が市民の方から聞かれた中で聞いていたのは、何か国や県に人脈があるからそう言ったというような発言をその場で聞いておりましたので、そういった形で進むのかなというふうに思って、今回あえて質問項目で取り上げさせていただきましたけれども、市長の基本姿勢として、副市長、教育長を同時に提案したいと考えておられるのか、それともまず話がまとまった方から順次提案したいと考えておられるのか、その基本姿勢の細かいところですが、どういうふうに進めていこうと思われているのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。具体的なお指摘ですので、私も答えられる範囲でお答えをさせていただきますが、何分人事のことでありますので、答えられる範囲であることをご理解いただければと思いますが、いずれにしましても選挙前といいますか、さまざまな集会などで私がお答えをしたことの中で、さまざま報道されたこともありますし、されなかったこともありますし、議員のように直接お聞きをいただいた方もおられますけれども、私自身が一貫して申し上げてきたことは、私も予断を持って特定の方を想定して今までも答えたことはありませんし、そのような質問に対する答え方はいたしておりません。

その上で、やはりできるだけ早く任命をいたしたいという思いでありながらも、やはり大変重要な役割でありますので、拙速であってもいけないという中で、この順番につきましても、もちろん私自身が周りの方のさまざまなご意見なり議会の方々のご承認が得られるのではないかと、そうした思いを持ってこの三役の中で、二役の方で私自身がその時期が早く決められることができれば、その方からまずは提案をしていこうという思いはもちろんいたしております。たまたま同時期にそういう方がお互いに合意ができるようなことがあれば、同時期にご提案をするということもあるかもしれません。

ただ、いずれにしましても、やはり私自身は非常に慎重に、かつできるだけ早く、そうした思いの中で、できるだけ早いタイミングでお示しをしていくという姿勢は変わっておりません。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） できるだけ早くというのもわかりました。その点で市長に申し上げますけれども、話がまとまって議会の同意がとれそうだという判断をされたときは、もう極端な

話、6月議会まで待たなくても、4月、5月、どこかで臨時会やられれば、私たちは出てきます。その上で議論はいたします。議会側を次の6月まで待つていただく必要はないと思いますので、市政を安定させるために、それは1件の議案でも大変重要な議案であると思いますので、その点踏まえて進めていただきたいのと、これは要望です。

その上でもう一点、念のため確認をさせていただきますけれども、今全国的に、副市長になるというような新聞のニュース等で、どこかの町で副市長になるという方でニュース見ますと、市長と同僚だった元民主党の国会議員だった方とか、そういった方が副市長とか副町長になっておられるというような例もありますけれども、そういったことは間違っても太宰府市ではないというふうに、そこまでは理解しておいてよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 何分人事のことですので、予断を持って答えにくいところもありますが、私自身、もう既に無所属、党派性は全て今なくなっております、12月の時点です。そうした中で、何か今の時点で政党によって何かを決めていくということはもちろんありませんが、ただ、今まで私もこれまでの人生の中で、さまざまな方と知り合ってまいりました。そうした中で、もちろん余人をもってかえがたい方がおられれば、あらゆる方に私はその可能性を排除するものではないということだけは申し上げたいと思います。

何分誰かを、特定の方を今想定して言っているわけでもないということをご理解をいただきたいと、そして内外の中で、特に今、私も就任後、市役所の行政の仲間の方々とも非常に協力をしながら、今市政運営をスタートしたところでありますので、この職員の中にも有能な方ばかりであるということは改めて感じておりますし、また外にも立派な方は多くおられるということだけは間違いのないところであります。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 人事の関係はこれが本当に最後の要望で、質問ではありませんけれども、市長が今選任に向けて動いておられるというのはわかりましたけれども、そのことをきちんと市長のところ一人でとめ置かないで、少なくとも職員というか、幹部クラスの職員にはこういう方向だということを示しながら進めていただきたいということ、これは要望しておきたいと思いますので、お願いいたします。

それで次に、選挙公約と所信表明との関係についてお伺いいたしますけれども、ちょっと先ほど午前中の門田議員とのやりとりの中で、地下鉄の問題について、それは地下鉄を公約ではなくて、あり得るといふふうに言ったといふふうに言われたあの答弁がちょっと気になったんですけれども、ここに具体的に3つの工程と7つのプランありますけれども、じゃあその受けとめ方として、この7つのプランというのは、全部が実現するのじゃなく、全部あり得るといふもので理解していいのか、それとも公約といいますか、その基本姿勢の部分がちょっと午前中の答弁で一瞬見えなくなってしまったものですから、その点についてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。もう大分古びましたけれども、これを見ていただいてありがとうございます。

私としましては、まず選挙公報でお載せした部分、そして選挙中にいわゆる法定のビラとしてお出した分、ここがまずは最低限の公約として訴えてきた部分でありますので、その点はしっかりと実現のために頑張ってまいりたいということは確かであります。

その上で、先ほどの地下鉄の話がございました。説明の仕方が至らなかったかもしれませんが、先ほどの福岡市営地下鉄は延伸するという表現を使ったかということ、使っていないということはあえて申しましたけれども、地下鉄ということはもちろん申し上げてきたところであります。ただ、この文書には地下鉄という表現は書いていないということは、つまりは一つの例としてさまざまな議論をしていく中で、今日の議論の中でもそうではありますが、よりわかりやすく具体的にお答えをして例示をしていく中で、そうした表現を使わせていただいたことも当然あります。

ただ、私自身、地下鉄を持ってきますと、福岡市営地下鉄を延伸させますと、そのために福岡市長と具体的な交渉に入りますと、例えばそういうことは決して言っておりません。ですので、相手もあることでありますので、また時間的なもの、コスト的なもの、さまざまなもの、また市民の皆様のご意見、市役所の中でのさまざまな議論、議会の中での議論、そうしたものが当然あるでしょうから、そうしたものを総合的に判断しながら、あらゆる施策について進めてまいりたいということでもあります。

ですので、交通大動脈計画を立案していくということは申しておりますけれども、その中身についてはこれからまさに議論を始めてまいりたいと、そうした思いであります。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 答弁の中では、公共施設の改修のこととか、6月議会に向けての具体化するような旨の答弁も先ほどございましたけれども、当然市長もいろいろこの7つのプランの中にも具体的に公共施設に関することも上げられております。公共施設のトイレの洋式化だったりとかいろいろありますけれども、当然就任されて、幾つかの公共施設、視察には行かれていますと思います。

それで、議会もこの間議論してきた中でも、前市政のときにも執行部の皆さんの中での答弁の中でも、公共施設の老朽化というのは何かしらの形で、他の議員の一般質問のときにも出てくる用語というか、キーワードの一つとしてありました。当然老朽化の状況とかも見ておられると思いますけれども、市長がそういった部分の財源の確保と優先順位とといいますか、例えば公共施設でも福祉の分野あるいは教育の分野優先に行う、それとももう老朽化している部分を、もうこれは場合によっては必要ないのではないかというような公共施設の、具体的に言えば廃止とといいますか、統廃合とかそういった部分まで含めて、今市長が就任されて公共施設見て回られた中で、どういった形を、もう全部やらない、全部当然想定には入ってくるかなと思うんですけれども、市長が進めようとされる方向性、今見られた中で、今時点で感じておられ

るをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来お答えをいたしておりますように、やはり今後、非常に老朽化した施設をどのように改修をしていくのか、新規に建てるのか、それとも思い切った統廃合を行っていくのか、さまざまなやはり私は方策があるかと思っています。そして、その前提には、やはり今の本市の財政がなかなか厳しい状況にあって、当然歳出面の見直しも必要でありますけれども、いかに自主財源を増やしていくか、歳入を増やしていくか、この点も同時に重要であると、そのように常々申してまいりました。

そうしたことから申しますと、議員のご指摘も理解はできますけれども、この時点でどの分野だけを重点的に増加させるとか、この分野だけを重点的に削減をするとか、そうしたことは、何分私も1カ月余りの就任の中で、改めてさまざま現地に足を運んだり、また業務の説明を受けたり、そうしたことをしておりますし、先生方のご指摘もいただいておりますし、市民の皆様のご指摘もいただいておりますが、現時点での優先順位を全てつぶさに明らかにするということは、むしろ私は避けるべきであろうという中で、所信表明の中では、私が今まで訴えてきたことを中心にお訴えをいたしました。

何度も申しておりますように、しかし今回の所信表明とは異なる施政方針演説が6月に行う予定でありますし、その議会の中で新たな補正予算の提案もできればと思っておりますので、そのときまでには議員のご指摘に従いまして、私の訴えてきたこと、また新たに就任後さまざまな私なりの整理をした後に、その優先順位なりスケジュール感なり、そうしたものを考えながら、できるだけ具体的に提案をできればと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 具体的なのは6月ということですがけれども、今も老朽化に伴い危険な状態といえますか、場合によっては利用者の方に何らかの事故等が発生して、結果その責任が市に覆いかぶさってくるというような事態が起きないように、その点はスピードアップをもって取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

それで、次に入札制度について移らせていただきますが、市長に、済みません、私の認識不足で、選挙を通してそういった問い合わせはなかったということで今答弁ございましたけれども、それでは市長にお伺いいたしますけれども、率直に議員にはある新聞社のほうから、入札制度についての問い合わせということで、一般競争入札の対象となる公示価格の下限が太宰府は1億5,000万円が高いと思うけれども、見直すべきか、どう思うかというような見解が質問1問入っております。

率直に市長は、この下限の1億5,000万円については、高いと思うか適正と思うか、今聞かれて、市長の直感といえますか、感じておられることで結構です。それについてどうこう、その後細かいやりとりをするつもりはありませんので、市長自身の見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。なかなか断定的に申し上げられないことが多くて恐縮でありますけれども、先ほど申したように、この上限、下限につきましても、藤井議員も下限だけでなく、契約後の増額変更も多くあり、入札制度の見直しを含めて検証は必要とお答えされておりますけれども、私自身、この下限の適正かどうかも含めて、現時点では結論を出していないところであります。先ほど申したように、公正性、透明性、競争性及び適正な履行の確保を図るために、その額について、また今後の方法についてしっかりと検討を行った上で、変えるべきところはしっかりと変えていきたいと、その答弁に尽きるわけであります。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） ちょっと私、その答弁、正直市長、残念だなと思うんですけども、市長のそれこそ先ほど話聞きに行きました場所で市長は、それこそ防衛政務官時代に防衛装備品をこれだけ削減して国庫に返したというような一つの実績といいますか、そういったことを言われておられましたんで、入札といいますか、そういった部分についての、国と当然自治体ですから違うところもあるかと思っておりますけれども、そういった一つの実績として述べられましたんで、この部分はもう少し具体的な答えが、適正か、高いと思うとか、そういったものが返ってくるかなと思っていたんですけども、それが率直に言って残念なところではありますけれども、では答弁の中でありました、1答目の答弁でありましたけれども、入札制度については、まず現行の制度を検証するというようなことはありましたけれども、具体的にどういう方向で検証していかれようと考えておられますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど申しましたように、下限についてのご質問でありましたので、その点についてまだ断定的にはお答えできないと申しましたが、いずれにしましても下限だけに限らず、私先ほど来申し上げておりますのは、やはり大切な市民の皆様の税金でありますから、できるだけこの入札の制度の上でも、できる限り市の財政が無駄に使われないように、市長として目を光らせていくのは当然のことであると。最終目標は、できる限りこの入札制度においてそうした無駄な税金の使われ方がされないように、どのような制度を行うべきか、不断の見直しを行っていくということに尽きるわけですが、例えば議員もお答えをされておりますように、その入札をされた後に増額の変更がされるとか、こうしたこともあります。

また、どうしてもやはり少ない職員の中で、専門性がなかなか身につける余力もないような状況があるかもしれません。そうした中で、本来の提示する額自体が、積算の根拠がどれほどまさに適正であるのか、そうしたことも問われてくることもあると思います。

そうした専門的な知見を持った職員をやはり育成をしていくことも重要でありましょうし、外部のさまざまな意見を聞いていくことも必要でありましょうが、その点も例えば外部に偏り過ぎて、相談をすることにばかりお金が使われて、実際の本来の入札制度の趣旨から逸脱するような税金の使われ方であるならば、それは見直さなければならないとも思っております。

さまざまな観点から、やはり不断の見直しが必要だと思っておりますが、いずれにしても、私自身もこれまでの経験も全て注ぎながら、ただ私が政務官の時代も、すぐさま私とその適正化を図れたわけではなく、さまざまな時間もかけながら、そして職員の力もかりながら、最終的には国庫に返納したということは一つの経験としてありますので、その時間なり、多くの知見を総合するそうした時間はもう少しいただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） じゃあ、市長に申し上げますけれども、この入札制度の問題につきましては、今期この18人の議会のメンバーで進めていく上では、当然市民の方からの関心も高いこと、新聞社からもアンケートを聞かれ、それでその結果ここに議会に集まってきた18人ですから、当然今期の議論の大きなテーマになることだというふうに私は捉えております。

その上で、市長サイドも、まずは現行制度の検証を行うというような答弁がありますけれども、どういった検証をされているのか、きちんと議会にも情報を提供していただきたい。議会がないときにも、私たちは定例の議員協議会というのを、ない月にも1回は集まって、執行部との情報を共有する機会を持つように努力をしております。そのときに入札制度に関する市の取り組み状況をきちんと議会に報告していただいた上で、それによって議会はじゃあどうするのか、所管の委員会で議論するのか、あるいは特別委員会の設置を視野に入れるのかとか、そういったことが議会としての判断を迫られるわけですから、きちんと執行部とこれは情報を共有しながら、方向性を持って進めていく課題であると思っておりますので、その点については要望しておきます。

それで、入札制度に関してもう一点ですけれども、入札といいますか、全体の契約という視点になるかと思っておりますけれども、市長の率直な認識の中で、指名競争入札や一般競争入札というのは複数で行われますけれども、例えば随意契約ですね、金額の問題とかいろいろあって随意契約、市が今行っている形もあります。

市長も当然選挙のときに、選挙においては市長の選挙でさまざまな太宰府市内の市民の方からも応援もされているでしょうし、あるいは企業といいますか、会社を経営されておられるような方からも応援されていたと思います。今後そういったところに、随意契約を発注する上では、随意契約そのものが悪いということではなくて、市長のそういったところのアキレス腱とまでは言いませんけれども、ならないように、きちんと市の執行部のところに、具体的なと言うとあれですけれども、こういうところへの発注はちょっと慎重にというか、気をつけたいほしいというような指示も出していただく必要もあるんじゃないかと思っておりますけれども、今市長、それされるお考えありますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。私もさまざまな方に、もちろん政治家たる者、さまざまな方にお世話になって今があるということの感謝の思いは、常々持たなければならぬと思っておりますが、一方で、当然しがらみといいますか、そうした癒着といいますか、そうし

たことも断じて避けなければならない、これが政治家のやはり姿勢だと思っております。

その意味で、私は仮にそうした意味で、既にそうしたしがらみや癒着があるような方がおられて、そうした方が具体的に私に何か依頼があって、それが適正な手続ではなく行われるようなことは、厳に慎まなければならないと思っております。

しかしその一方で、やはり努力をされていて、さまざまな価格、値段の問題もあると思えますし、契約の仕方もあると思えますが、努力をされていて、その結果として非常に安くてよいものをつくれるような方がおられたときは、当然そうした方は入札であれ随意契約であれ、市にとって最もよいそうした仕事をしていただく方としてその方が選ばれるということは、もちろんあり得ることでしょうから、その契約のされ方についても、私が私的に何かそれをねじ曲げるようなことは必ず厳に慎みますけれども、そうした契約のあり方につきましても、やはり研究検討を不断に進めていく必要があるかと思っております。

何度も申し上げますが、その上で、できるだけ市民の皆様に必要な税金を無駄にすることなく、そしてできるだけよいものを市に提供ができる、市民に提供ができるような、そうした姿勢を私は貫いていくということは、この場で約束をさせていただきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） もちろん今市長の言われたことの基本姿勢に尽きると思えますけれども、市長がよく、よく市長が言われるんじゃないで、政治と金の問題じゃないですけども、政治献金的な部分も仮にそういったところから受けておられたら、議会としてはそれは金額の是非ではなくて、当然市長の姿勢の問題として、議会として黙っておくことはできないというふうに思います。その点はくれぐれも気をつけていただいて市政に当たっていただきたいということを述べまして、次の回答をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 次に、2件目の国民健康保険税及び事業についてご回答を申し上げます。

国民健康保険制度は、来月平成30年4月1日から、都道府県を単位とする保険制度へと大幅に変わってまいります。これに伴いまして、国や社会保険診療報酬支払基金から各市町村に交付されておりました交付金のほとんどが県に交付されまして、一元化されるようになりますとともに、各市町村も被保険者の皆様からお預かりいたしました国民健康保険税を財源に、県に対しまして保険給付の財源となる納付金を納めることとなります。一方、県は、市町村が安定的に保険給付をできるよう交付金を交付することになっておりまして、お金の流れがこれまでとは大きく変わってまいります。

また、この新制度への移行に備えまして、福岡県は、平成28年度から県内60市町村とともに福岡県国保共同運営準備協議会を設置し、市町村が納める納付金の額の算定方法を初め、藤井議員のご質問の中にもございました、被保険者が亡くなられた際に給付する葬祭費の県内統一

を含む事務処理の共通化、共同化について協議を行い、福岡県と県内市町村が共通認識のもとで国民健康保険を運営するための指針となります福岡県国民健康保険運営方針という形にしております。

国民健康保険の税率につきましては、毎年度、県から納付金の額が示されますとともに、納付金を納めるために必要とされます標準保険税率があわせて示され、市町村はそれを参考に次年度の税率を決定することとなります。このとき、市町村が標準保険税率より低い税率で決定いたしますと、当該年度の国民健康保険会計は赤字になる可能性が高くなりますし、高ければ黒字になる可能性は高くなります。

さて、今年度、平成30年度の納付金額とともに示されました太宰府市の標準保険税率は、現行税率と比べますとかなり高い数値が示されております。これは、これまで赤字の場合に行われておりました一般会計からの法定外繰り入れや繰上充用は行わない前提で計算されていることや、納付金の算定方法においても、本市はどちらかというと不利に働いているということが上げられます。

税率の改定につきましては、被保険者の皆様の急激なご負担増も考える必要がありますことから、今回は上げ幅をできる限り抑制をする一方、市としましては、新制度移行初年度の国民健康保険財政の収支の均衡も図る必要がございますことから、さらなる収納率の向上でありますとか、医療費の適正化等に努めてまいりたいというふうに考えております。

議員がご心配されておられます所得の低い方々への対応についてでございますが、そのような方々につきましても一定の医療費はかかっておりますことから、何らかのご負担をいただくこともやむを得ないものではないかというふうに考えております。ただ、所得の低い世帯の方につきましては、所得と世帯人員に応じて保険税の軽減措置も適用しております。本市の国民健康保険財政の現状もございますので、何とぞご理解をお願いしたいと思っております。

また、滞納世帯への対応でございますが、市といたしまして、被保険者に対しまして交付をいたしました保険証を、滞納を理由に直ちに回収するというような対応はしておりません。滞納がある場合につきましても、納付に関してまずはお相談をしていただくことを第一義的に考えております。ご相談内容によりましては、分納への変更でありますとか、減免制度の適用もできる場合があるかもしれませんので、まずはご遠慮なく窓口にご相談をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） まず1点お伺いしたいのは、先ほど答弁の中で高くなるというか、今までよりも高くなるというような趣旨の答弁ありましたけれども、それに対しては、県のほうも激変緩和措置というのをきちんと用意しているというふうに認識しています。3年間ですけれども、激変緩和措置が入った上でも、保険税を引き上げないといけないのか。

激変緩和措置というのは、そういった保険税の高騰を防ぐための措置であって、本来太宰府

は激変緩和措置を受けているわけですから、保険税が上がる、現状維持の水準であることはあっても、上がるということはないのではと受けとめていましたけれども、激変緩和措置はきちんと入った上で、あえて上げるという判断にされた理由をご答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 激変緩和措置については、激変緩和制度があっても、今の現行税率よりも高い標準保険税率でうちのほうは通知をされておりますので、今回の上げた幅についても、その標準保険税率の激変緩和の分よりも下げた形で提案をさせていただいているのでということをご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 国保の細かい部分は、実務的なところは部長と議論中心になりますけれども、率直に市長に伺いたいんですけども、市長、今議会初議会で、公約の部分は具体的に6月に、先送りじゃないけれども、6月議会に提案しますと言われ、ちょっと私の言い方、きつい言い方かもしれないですけども、楠田市長がいきなりやられたことというのが、市民生活の上では国民健康保険税の引き上げ、あるいは介護保険料の引き上げが提案されてきているというふうに思うんですが、市長、率直に言って就任1カ月で、国保のこの引き上げの部分の重要性というか、そういった点はきちんと理解された上で議会に提案されてきていますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。議員のご指摘は大変重く受けとめさせていただきますけれども、私なりにこの点については相当悩みに悩みました。説明も何度も受け直して、担当部担当課からも話をお聞きした上で、やはりこの国民健康保険制度に限らずですけども、限られた財政の中で、どのように皆様にご負担はお願いをしながらも、しかし市民の皆様にも少しでもよりよい生活を送っていただくためにどうあるべきかということ、私なりに自問自答してまいっての結論であります。

つまりは、議員もご存じのように、この被保険者というのは、市民全体の中でいえばやはり4.5人に1人ということですから、ある意味全体ではないわけでありまして。そうした中で、一般会計をいたずらに法定外の繰り入れをすることが、全体の市民の中で最適であるのかということは、私も特に財政厳しい状況であります現時点で、太宰府市の中で、本市の中でどこまで許されるものなのか。既に基金も取り崩しを何度かしてきた中で、今後もそうした基金を取り崩しながら、一般会計を繰り入れをしながら、制度としてある意味ごまかしをしながら負担をお願いしないという形が、近隣市との比較もいたしながらも、私はまずは喫緊の課題として、最低限の負担増はお願いさせていただくべきだという結論に達したところであります。

もちろん、そうした中でさまざまな案がありましたけれども、できる限り皆様への負担が、被保険者の方への負担が及ばない程度のぎりぎりのラインを選択をさせていただいた、その一方で、市民の方に対するしわ寄せをできるだけ少なくしたいという思いで決断をしたということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今市長の答弁の中で、国保の加入者の割合の比較というか、具体的な数字ありましたけれども、一方の見方といいますか、私がこの議場で何度も述べたことですが、その一方で社会保険の平等性といいますか、そういう割合の社会保障の平等性というところでいえば、一般の企業にお勤めの方の保険は労使折半という形で、本人も半分、それと使用者が半分という形です。しかし国民健康保険は、加入者が丸々100%負担する仕組みです。そういった部分の見方もあるんじゃないかということは申し上げておきますので、これはまた別の議会に議論いたしましょう、この点の側面からは。

その上で、実務的な部分にまたちょっと戻るかもしれませんが、今回の4月の近隣市の国民健康保険税の筑紫地区の中でも、引き上げを行うのは太宰府だけ。しかも太宰府は過去2年、国民健康保険税であったりとか国保の中の介護納付金、後期高齢者支援金の部分の引き上げだったりとかで、今回これで3年連続になるわけですね。とりわけ広域化がスタートする年に保険税が引き上げられる、そしてまた県レベルの仕組みの中で徴収率が100%いかなければ、その賦課の部分をもたまた翌年度の国保税の上乗せをして徴収するといいますか、予算化するという、もう際限なく保険税が引き上げられてしまうのではないかということ懸念してしまふんですけども、その点についての見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 議員ご指摘のように、国民健康保険税につきましては連続の改定ということで、引き上げというのは結果的にそのようになっておりますが、今回につきましては、国民健康保険税の3つの構成の部分で引き上げをさせていただいておりますのは基礎課税分ということで、全ての部分についての引き上げではないということをご理解をいただきたいと思っております。

今後の見通しということでございますけれども、先ほど言いましたように、毎年度毎年度県から納付金のほうの金額が市のほうに示されてまいりますので、当然そういう場合についても毎年度毎年度検討させていただいて、場合によってはこういう状況が続くことも考えられるかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 部長、こういう状況が続くというのは、ずっと際限なく上がっていく状況が続くということですか、それともそれをさせないために、何らかの手だてをとっていくというような、そういう方向ですか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 当然保険者として努力をする制度も取り入れてまいりますので、その結果を受けた形で、毎年度決定をしていくということでございますので、引き上げが前提ということではございません。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） それと、国保の問題で最後1点確認ですけれども、今も18歳以下のお子様のところの国民健康保険、世帯主の方がいろいろな事情で保険税を滞納されて、国会でも問題になりました、保険証が取り上げられているというような問題が国会で取り上げられ、少なくとも高校生までは短期保険証の交付がされるようになりましたけれども、それは今後も県レベルになっても、太宰府市では維持していくという方向性でよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） その分につきましては、市の中で決定できますので、引き続きということになります。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。またいろいろと状況等を見ながら、今後も国保の問題も引き続き取り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで14時20分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件についてお伺いいたします。

まずは、昨年、忙しい時期の師走に市議選、年明け下旬に市長選と、市民の皆様には突如の選挙ということで大変ご迷惑をおかけしました。このたび、新しい議会、新しい市長も決まり、混迷をきわめておりました市政も、ようやく前を向き進んでいけるものと思っております。これからも二代表制のもと、議員と市長が緊張感を持って議論することを皆様にお約束いたします。

それでは、質問に入ります。

まずは、楠田新市長の思いについてお伺いいたします。

楠田新市長は、これまで国会議員として我が国のために尽力なされておられましたことは周知の事実でございます。しかし、このたび太宰府市長選に見事ご当選され、太宰府市発展のため尽力なされることを決意されました。私は、市長のその若さと行動力で、4年間を全うしていただけるものと信じております。

しかしながら、任期途中に国政選挙があれば、市長職をやめ国政選挙に出馬されるのではないかとこのうわさも耳にします。そこで、この場ではっきりと、太宰府市長として4年間全う

するという事を市民の皆様にお約束いただきたく、市長の思いをお伺いいたします。

次に、前期より大きな施策となっております中学校完全給食について、現時点でよろしいので、市長がどのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

最後に、安全・安心の通学路についてお伺いいたします。

過去に何度も同じ箇所の質問を行ってまいりました。1項目めですが、星ヶ丘保育園の急坂を上がり、梅香苑団地バス通りの交差点に点滅信号設置、横断歩道設置について。点滅信号設置につきましては、ポールを設置すると歩道がなくなり、大規模改修工事が必要ということで、断念せざるを得ないということで認識しております。それでは、横断歩道設置はいかがでしょうか。その後の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、2項目めですが、高雄台上り口交差点の横断歩道設置について要望しておりましたが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

次に、3項目めですが、高雄中央公園交差点につきましては、一旦停止の標識が設置され、その後事故が起きたということは聞いておりません。標識設置にご尽力いただき、この場をかりて心より感謝申し上げます。

しかしながら、新しい団地ができ、急激な児童・生徒の増加のため、登下校時には不安があります。横断歩道設置や点滅信号設置ができないかお伺いいたします。

以上、3件について質問させていただきます。なお、答弁は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。率直なご質問でありますので、率直にお答えをできるだけしたいと思いますが、まずは、1件目の私の思いについてであります。

所信表明で私は、「時あたかも混迷を深め、さまざまな課題を抱えていた太宰府市政を担わせていただくことになりましたのは、いわば運命のめぐり合わせ、与えられた政治家としての使命だと認識しております。」と述べました。まさしくその思いで、まずは市民にお与えをいただいた任期4年間を全うさせていただくべく頑張ってまいります。その上で、私が太宰府にとって、市民の皆様にとって必要とされるのであれば、私自身、これからもずっと骨を埋めるべく頑張ってまいりたいと、そうした覚悟であります。ぜひとも長谷川議員のご理解、ご協力もお願いさせていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。それでは、4年間しっかりと全うしていただきたいと思います。ぜひともよろしく申し上げます。

1件目はこれで終わります。2件目お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いいたします。

市長。

○市長（楠田大蔵） ご満足いただけて何よりです。

次に、2件目であります、中学校完全給食についてご回答申し上げます。

私が考える中学校完全給食であります、まずは議員ご存じのとおり、定義としまして中学校完全給食は、主食、副食、ミルクを、原則として全ての生徒に提供するものであります。

そもそも学校給食は、やはり伸び盛りである児童・生徒の健康の保持・増進や望ましい食生活の習慣化を図ること、準備や会食を通して社交性や協同の精神を養うこと、地域のすぐれた食文化などへの理解を深めることなどを狙いとして実施されるもので、子どもたちの健やかな成長に資するものでなければならないと考えております。

私自身も小学校生活で、みんなで食べた温かい給食は大変おいしく感じましたし、おかわりに並ぶのが日課でありましたけれども、そうした非常に楽しみとして記憶に残っております。学校の生活の中でも楽しみとして残っております。

また、給食を通してさらに好きになったそうした食材もあったわけであります。そうした好き嫌いをなくすという意味でも、子どもたちにとっては一つの教育の一環でもあろうかと考えております。

以上のことを踏まえまして、本市の学校給食がどのようなものであるべきかについては、やはり子どもたちを主役として、そしてそれをお育てになるご家族の方々の立場も十分に考慮しながら、責任ある立場である私たち大人がしっかりと考えて、二度と政争の具となるようなことがないように、慎重に、かつできるだけやはりスピーディーに検討していく問題であると考えております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

楠田市長は市長になられる前、こういった選挙チラシといたしますか、それを配布した際に、やはり周辺自治体との連携についてということで、隣の筑紫野市さんが給食センターを持ってあるということで、そちらと連携ができないか、そういったことも方法の一つであるんじゃないかというふうにおっしゃられていました。ぜひとも早急にそういった話も大事ですし、あと前期議論になっていたのは、やはり自校方式ですね、まずは。中学校4校に1校1校設置していくと。あとセンター方式ですね、1つのセンターをつくり、そこから4中学校に配送する。親子方式ですね、小学校が中学校の分までつくって、それで配送すると。それともう一個、新しく出てきたんですよ、兄弟方式というのができて、4中学校1校にだけ給食室を設置して、それから4中学校分つくってそれを配送すると。

今、本市はランチサービス方式というか、選択制になってはいますがけれども、新しく改善がされるということで、多少そのランチサービス注文者数が増えれば、来年度からそれにこしたことはないんですけども、やはり非常に共働き家庭が多くて、弁当をつくるのが大変というふうな声をよく耳にします。やはり同じ世代の子を持つ保護者のほうからですね。ですから、できたら保護者の負担が少なくなるような給食方式実現していただきたいなと思っているわけでございます。

今ざっと方式上げたんですけれども、まだちょっと余りぴんとこないでしょうから、これかいろいろと執行部内で検討されて、早急に実現できるようお願いして、私のこの2件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 次に、3件目の安全・安心の通学路についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの星ヶ丘保育園の急坂を上がり梅香苑団地バス通りの交差点につきましては、以前からご質問もいただいており、市としましても交差点内をベンガラ色塗装で強調し、注意喚起を図っておりますが、太宰府南小学校への通学路でもあり、地元自治会からも横断歩道設置の要望を受けておりました。

現在の状況でございますが、市でピーク時の交通量調査を平成29年7月に実施しまして、筑紫野警察署とも協議を行い、現在1カ所横断歩道があると思いますが、そこに加えまして、さらに1カ所横断歩道を設置することで県警本部へ上申されて、本年夏ごろに設置予定との報告を受けております。

次に、2項目の高雄台上り口の交差点につきましては、こちらも以前ご質問をいただいておりますが、市といたしましても路肩を緑色に塗装し、ポストコーンを立て、交差点内をベンガラ色塗装で強調し注意喚起を図っております。

横断歩道の設置につきましては、歩行者のたまり場の確保が難しいことから、高雄台のほうから、自治会から要望が出ていますハンプといいまして、段差をつけるというか、そこで速度を減速するというそういう設置に向けて、一昨年に新宮町で実施されました国土交通省の社会実験結果をもとに、現在検討しているところでございます。

次に、3項目の高雄中央公園の交差点につきましては、2項目の高雄台上り口の交差点と同様に交差点内をベンガラ色塗装し、「止まれ」標識を新設をさせていただきました。そういうことで、市としてできる安全対策は図ってまいりました。

議員ご質問の横断歩道や点滅信号の設置につきましては、今後、筑紫野警察署と協議を行ってまいりますとともに、区域を定めて速度規制を行いますゾーン30についても検討し、地域住民や通過交通に対しての速度遵守など、安全運転への注意喚起を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

1項目めに関してですが、もうこれ横断歩道が設置されるということで、ありがとうございます。これに関しましては、もう本当にご尽力いただいたものと思っております。本当、心から感謝申し上げます。

2項目めなんですけれども、上り口の交差点のところ、多少あそこほかの交差点に比べるとちょっと広いんですよ。ただ、前は民地ですね、市民の方の土地があって、そこを削らなければいけないということをたしかご答弁いただいております。その中で、そういった民地の方とそういった折衝とございますか、ここをちょっと削っていただけないでしょうかというふうなことはされましたか。交渉ですね。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私どもとしては、高雄台自治会からの要望をちょっと優先させていただきました関係で、ちょっと用地交渉にも行かさせていただいてないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） なるほど。自治会のほうから、横断歩道設置よりも、そういったランプ、スピードを減速するような形のほうがいいんじゃないかという要望が上がってきているわけですね。私も地元に戻れば一保護者になるものですから、できたらそこに横断歩道設置されてあったほうがいいなと思ったものですからね。それと、今ここで質問させていただいているわけですが、実際のところ、用地交渉も含めた上で、最終的には横断歩道設置に関して、ちょっと部長、何か策がありましたらご答弁お願いします。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 済みません、策というものはなかなか、それがあれば早く私もやっていたかなと思いますが、ただ、今申し上げましたランプと横断歩道について、やはり横断歩道も、もうご存じのとおり市内全域で非常に要望もございますものですから、やはりその辺は危険性とか、もちろん私自身、高雄台とございますか、南小学校へ通学する子どもさんの姿も見ていますし、今、梅ヶ丘のほうの開発とかで子どもさんが増えているということも認識しておりますので、その辺はいわゆる市内全域と、あと横断歩道をつくるための用地の確保がいいのか、ランプをさせていただくのいいのかということをもう少しちょっと詰めさせていただいて、予算的な面だけじゃなくて、効果的なものもちょっと検証させていただきながら、またご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 一刻も早く、安全・安心になる通学路が目標ですから、どちらが優先ということは私も決めるあれではないんですけども、できたら早目に、ランプでもいいですし、横断歩道設置でもいいですし、とにかく早急な対応をぜひともよろしくお願いいたします。

次に、3項目めですが、やはり団地に関しては非常に多いですね。朝見守り活動していますけれども、やはり道路を思い切って横断してくる子どもたちがやっぱりいるんですね。後ろも確認してない、前しか見てないから、何度もやっぱり危ないと注意したこともあります。です

から、横断歩道を渡る、手を挙げて横断歩道を渡りましょうって、小学校1年生の交通安全教室とかあるんですけども、星ヶ丘保育園の交差点、信号があるところまで横断歩道がないもんですから、やはり子どもたちは道路を堂々と横切ってくるんですね。

そういった、やはり横断歩道設置ということで、子どもたちの安全、それと意識が高まると思いますので、こちらのほうも大変だとは思いますが、ぜひとも県警等と、公安委員会ですか、横断歩道、設置の要望を上げていただきたいと思います。

ここで部長、点滅信号設置に関しましては、こういった団地内設置は可能なんですか。まずそこを教えてください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実は、私どもも点滅式信号とか押しボタン式信号とかいろいろ要望がございますので、筑紫野警察署を通して県警本部に話しに行ったところ、なかなか、今信号の設置が非常に難しいというよりも、逆に点滅式信号は今いわゆる撤去といいますか、逆に路面標示とかそういう規制とか、そういうもので交通安全を図りたいということで、ご存じのとおり梅香苑の3差路の、コンビニの裏側の3差路のところも、実は昨年撤去されまして、私どもとしては撤去をしてほしくないという思いはあったんですが、地元自治会ともお話をされて、最終的には交差点にベンガラ色の塗装をされたり、一旦停止をつけたりということでの対応をして、撤去されているという状況もございますので、なかなか点滅式信号を新設というのが非常に今難しくなっているということは、お伺いしているところでございます。

ですから、私どもとしては、まずこの場所に限らず、横断歩道の設置を今後要望として、年度内に何カ所かとか、そういうことも考えながら要望していかなきゃいけないかなというふうな状況がございますので、市内全域を見回しながら、そういう子どもたちの交通安全には努めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） わかりました。なるほど。どういった考えがあって点滅信号が撤去されているのか、ちょっと私にわかりませんもんね。そうなんですね。

先ほどご答弁の中でございましたゾーン30、あそこら辺は大体通学路ではあるけれども、大体国道や県道に囲まれたところにしか昔は設置できないというふうな、過去似たような質問をさせていただいたときに、ふうにたしか何かご答弁いただいたような記憶があるんですが、今何かそういったゾーン30の何か規制というか、それは変わっているんですかね。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今長谷川議員がおっしゃるように、やはり大きな道路、いわゆる今おっしゃっていただいた国道、県道に隣接したというところは、特に安全上、非常に危ないということもあって、そういうことで進めていったということは聞いておりますが、ただ、今警察のほうとしては、本当に危険であれば、そういう要望が自治会等から出て、一番問題は地

区内の方たちも、30km規制にしますので、いわゆる取り締まり、30kmを超えたら取り締まりをされるというそういうこともありますので、その辺の全体としてのゾーンとしてというか区域としての了解といたしますか、そういうことはきちっととっていただきながら要望を上げていただくということで、今はできるというふうに聞いていますので、平成25年、6年に、大佐野の公民館の前、周りをさせていただいて、実は平成29年度今年度、市役所周辺、政庁前の大きな通りまで、そこまでを今年度させていただいているという実績もございますので、何も県道、国道に囲まれたところではなくても、私どもとしては要望をして、自治会のご理解、協力があればできるというふうに考えていますので、今後太宰府市内の中で、高雄台だけではなく、要望される場所もありましようから、そういう状況を見ながら、設置については働きかけをさせていただきたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） わかりました。なかなか団地内も、私もずっとこういった質問をさせていただいて、なかなか団地内というのは30kmという標識がないんですね。だから、多分、自動車学校で習ったかどうかちょっと、もう古い話なんで私も覚えてはないんですが、多分習ったんでしょう。でも、そういうことどんどんどんどん忘れていって、恐らく運転している人たちも、団地内は30kmというふうな余り認識がないと思いますので、そういったことでゾーン30が設置されると、またスピード抑制にもなりますし、大きな事故の防止にもなりますので、ぜひとも設置のほうを進めていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後になりますが、楠田市長とも今日初めてこういったやりとりさせていただきまして、4年間全うしていただけるとしっかりと約束していただきましたので、私は期待しております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで14時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時50分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従って1件質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

本市の各種の計画等に基づく公共交通のあり方の観点から伺います。

本市でも、これから本格的な少子・超高齢化時代を迎えようとしています。そのような中にあるけれども、子どもから高齢者まで誰もが安心して便利に暮らせる魅力ある町として持続的に発

展していくため、本市においては、第五次太宰府市総合計画や第2次太宰府市都市計画マスタープランが策定されています。

これからの人口規模・構造や都市活動に見合った都市の姿として、ネットワーク型コンパクトシティーを都市空間形成の理念に掲げ、各地域において市民の日常生活を支えるさまざまな町の機能が充実した拠点を形成し、その利便性が共有、利活用できるよう、拠点間や拠点とその周辺が公共交通などのネットワークで結ばれた町の実現を目指したまちづくりが求められていると思います。

また、ネットワーク型コンパクトシティーの実現に当たり、これからのまちづくりに求められる理念を市民と共有し、将来にわたり市民生活の質や町の価値、活力を維持向上していくことが肝要であると思います。

そして、都市再生特別措置法、平成26年8月改正に基づく策定中の立地適正化計画は、公共交通ネットワークの構築との連携を図りながら、居住や医療、福祉、子育て支援、商業などの都市の生活を支える機能の立地誘導によるコンパクトなまちづくりを推進するものであります。本市が目指すネットワーク型コンパクトシティーを具体化していく上で、本市の地域公共交通のマスタープランである公共交通網形成計画の策定に当たり、この先、重要な取り組みであることから、次の3点についてお伺いします。

1点目は、今回の各種の計画策定においては、本市の慢性的な渋滞解消を期待できるのでしょうか。

2点目は、本市の公共交通事業であるコミュニティバスの財政負担について、本市が主体性を持って公共交通の問題に積極的に取り組み、財政負担の適正化を図ることで、将来的にも持続可能な地域公共交通を構築していくことが重要と思いますが、所管並びに市長のご見解をお聞かせください。

3点目は、市長が所信表明の中で、長期的な交通大動脈計画を策定し、さらなる人の往来と渋滞解消も目指しますとは、どのような構想をお持ちなのかお聞かせください。

以上1件について答弁をお願い申し上げます。再質問は質問席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。お答えをさせていただきます。

まず、本市の公共交通の取り組みについて、私にも問いがありました2項目めの本市の持続可能な公共交通についてにお答えをさせていただきます。

コミュニティバスまほろば号は、市内に点在する公共施設などを結び、市民の利便性を確保するとともに、高齢者や障がい者など交通弱者の外出支援として、平成10年4月に内山地区と吉松や大佐野など市の西地区を結ぶ路線で運行を開始いたしました。これまで路線延伸を4回行い、現在は8路線の運行を行っております。

平成28年度までのここ4年間は、毎年およそ1億4,000万円の運行補助金を支出していることから、財政負担を軽減し、これからもコミュニティバスの運行が継続できるよう、現在、経

費の削減を図り、利便性の向上に配慮したダイヤ見直しの準備に取り組んでいるところであります。議員ご承知のとおり、なかなかこの財政と利便性の両立というのが非常に難しい課題であります。議員のご指摘もいただきながら、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

次に、3項目めの所信表明についてでございます。

長期的な交通大動脈計画についてであります。先ほど来申しましたように、私はやはり、さらなる人の往来と渋滞解消の両立が、この太宰府市にとっては非常に重要な政策課題だと考えております。そのために、やはり長期的なプランとなりますけれども、交通大動脈計画という名前で私はこれまでも訴えてまいりました。

そうした中で、もう既に観光客が年々増加し、通過交通量も増加をしている、そうした渋滞はふだんから発生をしております。その解決策を今後調査研究を通して、さまざまな可能性を探ってまいることは当然でありますけれども、それに加えて、やはり長期的に、先ほど来申しました地下鉄なりロープウェーなりモノレールなり、新たなそれにかわる交通手段なり、そうしたものをやはり時間的なものやコストの問題なども考えながら、しかし夢を持ちながら、将来的なプランとしてぜひ皆さんに提案をしてまいりたいということは、私自身考えているところであります。

いずれにしても、さらなる人の往来と交通渋滞解消が両立できるような、そうした可能性を追求してまいりたいと考えております。

なお、1項目めと2項目めの詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 1項目めお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1項目めの本市の渋滞対策については、私からご回答申し上げます。

平成29年度より、交通渋滞の解消を大きな課題の一つとし、福岡県交通対策協議会が指定しました交通混雑区域を重点地点として、総合交通計画の改定、公共交通網形成計画の策定に向けて実態調査並びにアンケート調査等を実施しています。

今回の計画策定におきましては、交通実態調査をもとに交通需要の検討を行い、道路網計画である総合交通計画と公共交通網の計画である地域公共交通網の形成計画、この2つの計画を作成することとしております。

具体的には、道路網、交差点及び駅前広場等の公共施設と公共交通機関の整合及び交通誘導等の施策により、通過交通の削減等を行い、交通渋滞の解消を目指す取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。また、同時期に策定します立地適正化計画の策定により、ネットワーク型コンパクトシティの具現化も図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、2項目めの詳細につきましては、私のほうから回答をさせていただきます。

コミュニティバスまほろば号の運営内容をご説明いたしますと、運行経費につきましては、運行開始1年目の約6,100万円から、平成28年度には、これまで4回の路線延伸等に伴いまして約1億8,900万円と3倍に増えてございます。また、利用者数につきましては、運行開始1年目の約13万7,000人から、平成28年度には約57万9,000人と4.2倍に増えております。このように、路線の拡充により、多くの方にご利用いただき、市内の移動手段として定着をしてまいりましたまほろば号でございます。

一方、先ほど市長が申し上げましたように、毎年1億4,000万円の運行補助金を支出しておりますが、堺議員がおっしゃられますように、財政負担を軽減することが大きな課題となっております。

そこで、現在、西鉄から利用状況の詳細データの提供を受け、バスの利用実態の分析を進めております。また、乗務員からも数値にあらわれない利用状況も含めて情報収集を行いながら、あわせて地域との協議を重ねながら、財政負担軽減のために経費削減を図るとともに、利用者の利便性向上にも配慮をいたしましたダイヤ改正に向けて、現在作業を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。

先ほど井浦部長、所管のほうからご説明がありました太宰府市の総合交通計画、基本的にこれちょっと中身見させてもらいましたら、道路を中心としたところの計画をされているんだなと思います。あと、地域公共交通網形成計画については、まちづくり視点での交通網の公共交通のネットワーク化という形になります。それで、連携計画においては、やっぱり立地適正化計画、これが連携計画で一番かなめな計画だということを改めてちょっと確認をしておきたいと思います。

そこで、市長、今回初めて一般質問をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それで、今回私がなぜこの課題を取り上げたかと申しますと、先にお示しをさせていただきたいのが1つあるのが、これ福岡県のほうの状況だと思うんですが、国土交通省の地域公共交通網形成計画の策定状況という資料がありまして、そこに福岡県下でいきますと大体17自治体、市町村があります。3割弱の市町村がもう策定済みということで、近くは那珂川町、隣の筑紫野市あたりはもう策定済みでございまして、全国で319件の交通網形成計画が策定され、18件の地域公共交通網再編実施計画、これが大臣のほうから認定を受けている、このような概況だと思います。

ちょっと福岡県下で私も調べさせていただきましたら、福岡県の飯塚市がこの立地適正化計画に基づく地域公共交通網計画の理想的なモデル事業として国のほうの国土交通省の資料の中にありました。これは後で市長ちょっと見とっていただきたいんですが、非常にわかりやすい。人口減少をどうやって抑えるか、福祉効果をどうやってするか、健康促進をどうやって図っていくか、こういったことが具体的に落とし込みをされていますので、ご参考いただければというふうに思います。

そこで、市長と情報共有を、今回初めてでございますので、私がこの課題で大きく取り上げさせていただいた分につきましては、今本市の状況として、2025年まではピークとして、それから緩やかにちょっと人口減少していくということなんですが、人口数的には余り変動はここ10年ぐらいいはないのかなと、こういう予測がされる中で、本市の一番の課題はやっぱり高齢化率。先ほどもほかの議員の方が質問をされましたけれども、下は10%台から上は50%以上の、ちょっとばらつきもあるんですけども、平均すると26%ですか、全国平均と変わらないので。ただ、実態といたしましては、九州の大体地方自治体を見てみますと、全国平均より高齢化率がかなり進んできております。

本市もそれにたがわず増加してきている中で、財政面から見ますと、やっぱり歳入がちょっと見込めなくなってくるかなと。こういった面から、じゃあ經常の一般財源のこの支出面から見ますと、今回の当初予算でも上がってきていますように、民生費、扶助費等、かなり右肩上がりで上がってきているというのが現状でございます。そういったことを考えますと、本市においても共通して言えることは、今後この地域交通のあり方をどのように守っていくかというのが、ただ単なる移動手段とかという部分じゃなくて、まちづくり視点というのを私は重要な課題として、これは活性化事業、地方再生という観点から重要だと思っておりますが、市長のほうのご見解を求めます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大変重要な観点からのご指摘であります。ありがとうございます。

私自身も、先ほど議員からもご指摘ありました飯塚市の例など、さらに勉強を進めてまいりたいと思っておりますが、おっしゃるように九州全体、また福岡の中でも、またこの筑紫地域の中でも、本市の状況というのはいろいろ差はあれど、やはり共通して高齢化率が高くなっていく。そして、先ほど申された民生費、扶助費、こうしたものがどうしても上がっていくということは、紛れもない事実であります。

そうした中で、今までも指摘がありましたけれども、私もみずからのさまざまな公約の実現というものは、当然できるだけ早く実現をしたいわけでありましてけれども、それにも当然お金も伴います。それによって減らさざるを得ない部分も出てくるかもしれません。そこをやはり私も無責任にみずからの話にこだわり過ぎることもなく、そうした観点と、そしてやはりこれまでの継続性、そしてこれからのやはり必要な施策を実現をしていく、できるだけスピーディーにやっていくというさまざまな方程式を解いていく作業になると思っております。

その中でまずは、この交通網の話でありますけれども、先ほど来のお答えでも申し上げましたけれども、このまほろば号を初めこの地域での公共交通というもの、非常に利用者も増えておりますし、その分当然そのネットワークも広げ、そして市の負担も重くなっていると。しかし、利用者が増えているということは、非常にニーズもあるということでありましょう。

ですので、こうした中で、そのニーズがあること、さらに利用者を増やしていく、そうした意味では、仮にですけれども、近隣との連携の中でより利便性を高めていく。そうした中で、さらに多くの方に利用していただく中で、この採算性を保っていくということも考えられるとも思いますし、やはり市民の方にとっては、境目というのはむしろ関係のないことであるかもしれない。そうした買い物をするなり医療との関係なり、そうした中で、やはり市の境も越えた連携というものも今こそ考えるべきときにも来ているのではないかと。そうしたことも考えながら、さまざまな観点から今のこの公共交通のあり方というものをやはり考えてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 市長ありがとうございます。これから先、公共交通のあり方というのは、本当に重要な骨格的なまちづくりの建設する上で重要な視点になってきますので、よろしく願いいたします。

そこで今回ちょっと、これは市長というよりも所管のほうになると思いますけれども、今市民の私たちのほうから見ますと、これは公共交通網のこの問題というのは、維持というのは、交通弱者とよく言われるんですが、交通弱者に特化した問題ではないんですね。移動困難者の方が、この一部の方だけが対象者じゃありません。これからの時代は、先ほど高齢化と申しましたが、私も長期、先ほど市長は30年と言われていましたけれども、30年後、私いるかどうか分かりませんが、これから先、やっぱり我々も高齢化していきます。私、今56でございまして、20年後には76でございまして。もう後期高齢者、今で言うですよ、その当時にはもう後期高齢者という言葉自体もないと思いますが、超高齢化社会に入っていくという認識のもとで、これは市民全体の地域の大事な課題であるという捉え方を、まず所管の方にしっかり持っていただきたいと。

ここで私がもう一つ申し上げたい視点は、あと私もこれ誤解をしていたんですが、今まで交通事業というのは特に大きな事業でございまして、言っちゃ悪いですが、JRさんとか私鉄民間バス会社とかタクシー業者さんとか、移動で言えば自転車とかバイクも入ってくると思いますけれども、そういう大きな民間企業とのやりとりの部分は、今まで国が主導してやってきました。そして、県が所管をして施策をしながら、それを自治体が受けるという、私はそういう感覚でありました。その感覚が間違っているなというのを最近よく耳にします。

といいますのも、今時代は民間企業も、最近の新聞報道を見てみますと、交通事業者は特に経営が大変だということで、いろいろなサービスの見直しが始まっていて、サービスの見直しが始まりますと何が起きるかという、利用者が減ります。利用者が減ると、また減便が

かかります。要するに悪循環が若干始まっている。これは九州の鉄道事業、バス事業者の、見ていただいたらわかります。倒産までいきませんが、ちょっと債務処理しないといけないとか、そういった状況になっているものが現状としてある。

そして、我々の太宰府市の地域ニーズを見ていくと、さまざまところで、高齢化に伴うだけではなくて、買い物等とか病院等とか、本当に交通手段で困っていらっしゃるところが現状としてある。

そこで、私は所管の特に行政の方に申し上げたいのは、私たち市民から言わせていただくなら、今まで行政の方の中の蓄積として、いろいろな住民台帳とか国勢調査とかそういったのは得意分野で、いっぱいデータ持っていていらっしゃると思うんですが、いかんせん交通関係のデータというのは多分余りないと思います。構築もされてきてない。これがいわゆる概念の違いなんです。今までは民間事業者がしっかり立ち上げて、交通網をつくって、そこで収益事業を上げてという、どちらかという行政主導ではなかった時代。でもこれからは、行政主導にならないといけない時代。ここの観点をどうぞよろしくお願いします。言葉に直しますなら、持続可能な公共交通を実現していくという、これを積極的に行政主導でやっていただきたい。

この前提論を踏まえて、1点目の渋滞解消について、地域交通網形成計画の策定の視点からお伺いします。

策定の内容については、さまざま作り込み方はあると思いますが、大事なのは、先ほども申し上げましたように、市民生活圏も大事なんです。あとまちづくりと、先ほど市長も言われました観光振興の地域戦略、こういったのも含めたところの一体性の確保を充実することが求められているとは思っているんですけども、ここまで考えられての計画策定をお考えなのか、所管の方のほうにお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ご指摘というか、ご意見ありがとうございます。

実は私どもも今回、本当に先ほどの木村議員のほうのご質問にもお答えしましたけれども、やはりこの地域公共交通網形成計画と、あと総合交通計画、それとあと立地適正化計画、それと空き家対策の計画を同時に今やっているということは、非常に全市的というか、私たち自身もやはり将来に関する責任の重さというか、そういうのも感じますので、ぜひともその辺はいろいろな計画のネットワークというか、そういうことも考えながらやっていかなきゃいけないと思いますし、委員会をこの3月の議会で太宰府市の附属機関の開設の設置に関する条例の変更というか改定をお願いしているので、その委員会のメンバーといいますか、今後決まりましたら、また4月からそういう意味では議員おっしゃるようなところの観点というか、そういうことに留意して、そういう委員会を進めていきたいなというふうには私どもとしては考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。しっかり部長、そのあたりよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、市長のほうにお願いです。この計画について、やっぱりつくり込みというのは充実というのは図れるかもしれませんが、先ほど市長が述べられた大動脈的な発想になると、新たな財政的な部分が必要になってくるのかなと私は思ひます。こういったところの財政面的な何か、市長の中に根拠的なものがちょっとおありになるのかなと私思ひたんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 財政的な面について。なかなか今の時点で数字を挙げて具体的に申すこともなかなか難しいのでありますが、先ほど来申しておりますように、やはり私が訴えてきたことの実現に伴うさまざまな予算もあると思ひます。その一方で、それに伴う何か削減をするべきものもあると思っておりますが、そうしたことを総合的にやはり判断するしかない。

そうした中で、先ほど来ありますように、生活なり観光、地域戦略、こうしたものを総合的にやはり庁内でも、また庁外も含めてさまざまな知恵をやはり集約して、当然やはり歳出削減と同時に増収といひますか、自主財源を増やすということをお両立しなければ、あらゆる持続可能性というのは実現できないと思っておりますので、ここを具体的にというのはなかなかもうしにくいところもありますけれども、これまでの所信なりこれまでの答弁の中で申してきたように、あらゆる知見を集約して、そうした解決に踏み出してまいりたい。私自身が市長にならせていただいたからには、そうしたものを前例にもとらわれずに、やはり横断的なそういう知見を集約するような作業を行い、そして果敢に実行していけるような、そうした市政を目指してまいりたいとまずは考えております。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。まだ就任してから1カ月ばかりの市長にこういうことはちょっと余り酷かなと思ひます。今後、財政面の不足がこれ懸念されます。そのことを市長ちょっととどめていただいて、新たな国施策、県と連携していただければというふうに思ひます。

それで、この地域交通網形成計画ですけれども、あらかじめこれは住民、地域公共交通の利用者とその利害関係者の意見を反映させないといけない措置を講じるということになっていまして、今後どのような調整、市の調整を図られるか、パブリック・コメントとかそういったものを推しはかられるのかなと思ひますが、具体的な方向性的なものがあるならば、教えていただければと思ひます。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今私ども全市的にいろいろな計画を立てる際には、やはり市民の声を聞く、今議員がおっしゃったようなパブリック・コメントもですが、先ほど来市長もお話をされていますように、あらゆる知見という中には、私は市民の声というのが入っているとい

うふうには捉えていますので、そういう意味では委員の今回今私どもが考えているのは、バス事業者とか鉄道事業者等々の関係者だけじゃなくて、地元の自治会とかからそういう代表者に入っていて、計画を策定するという必要性は考えていますし、それが素案になった段階でパブリック・コメントとか、市民の知見を広く入れていくといいますか、そういうことも必要かなというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。確かに今おっしゃったとおりで、従来どおりの計画であれば、それで部長、いいかなと思うんですが、私ここはちょっと1つ要望をお願いしたいと思うのが少しありまして、結局市民の方というのは、住む場所は基本的に自由なんです。コンパクトシティネットワーク型になると、どうしてもやっぱり誘導になります。都市機能をちょっと市街地とフィーダー線をつないでという形だと思いますが、そうなってくると、市民の一人一人の行動に、これを過度に、私もそうなんですけれども、自動車に頼っている生活から、適度に公共交通を使っただけで仕組みづくりに変わるけれども、市民の皆様それぞれをお願いしないといけないんです。ですので、できましたら、今までのこの周知の徹底のあり方では、なかなかそこまで手が届かない。

それともう一つの視点は、あとは利用者本位ですね。私も含めてここにいらっしゃる方は皆さん活動的な方ばかりですので、ほとんど移動手段は車が中心になってくるのかなと思います。本当に交通弱者と言われる方々の声、地域の声、そして利用者が本当に求めている声、これを拾い上げるシステムをちょっとつくり上げていただく。

書物読むと、モビリティーマネジメントですか、フェース・ツー・フェースで顔の見える形の意見集約、調整を図るというやり方があるわけですけども、こういったものを一つ一つコミュニケーション施策として調整を図っていただきたい、このように思いますが、所管部長、今後の方向性についてもご答弁いただけたら助かります。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員からおっしゃっていただきましたモビリティーマネジメントに関しましては、実は国土交通省が平成19年ぐらいから提唱していて、なかなかそういう提唱をしているだけで、10年もうたってしまったみたいところを国土交通省もお話をされていたんですが、ただやはり今議員おっしゃるように、やはり利用者がどう利用していただくのかということだけじゃなくて、いわゆる生活のリズムというか、生活を変えていかなきゃいけないということもございます。今おっしゃったように、今自動車で行きようけれども、やっぱりその距離じゃなくて自転車で行こうとか、環境とか健康に配慮してということもございまして、自転車などに切りかえろうとか、徒歩で行こうとかということを、やはりそれぞれ一人一人にどう伝えていくかということは、非常にコミュニケーションをどうとっていくかというのをちょっと具体的に今どうやろうかというのは、申しわけございません、私自身が持

ってないところでございますけれども、ただその重要性というのは、行政全般にも言えるかもしれませぬけれども、そういうところで一つ一つお願いしたり説明したりということを重ねていくということは大事だと思っておりますし、それがひいては公共交通網の形成をした結果、やっぱりよくなったなということで、市民の皆さんの感想といたしますか、終わった後というか、これは継続して続きますけれども、そういう経過の中で、ある程度結果が見えてくればますます進んでいくということもございますので、いわゆるコミュニティ施策みたいな、本当に市民と語り合うような形の考えは私自身としては必要だというふうに思いますし、モビリティーマネジメントについても、やはり私どももこれから、先ほどから何回も言いますように4月から委員会立ち上げますので、その中でも私のほうからまた説明したりとか、恐らく委員会の委員の皆様はご存じかとは思いますが、そういう説明もさせていただきながら進んでいければというふうに今は考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。いま一步踏み込んだ流れをしっかりと仕組みづくりをしていただきたい。

そこで、市長にこれ提案、要望なんですけれども、今から先ほど言われていました審議会、協議会等については今からいろいろな専門方、関係者の方全部集まってこられると思いますが、大事なことは、庁内の中でやっぱりトップダウンとボトムアップという仕組みづくりができないと、なかなか効果というのは出てこないと思うんです。本市は、この間まだ機構改革やったばかりですので、機構改革やってくださいとは申し上げませんが、横の連携を構築する上で大事なものは、やっぱり情報共有だと思いますので、委員会ベースをお願いしたいと思うんです。

ただ、そこで注意していただきたいのは、そこに委員会ベースの中で、どうしても役職機能が働いてしまっている委員会が、役職機能、例えば部長級の方が言った意見に対して、例えば現場の声が、いや、それ違うよなという意見が通らないような場面じゃなくて、フラットな形で意見が踏襲できるような仕組みづくりを留意いただければと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。少なくとも私に言えない人はいないようでありますので、非常に風通しよくやらせていただいておりますが、私もかねてより申しておりますように、やはり市民も参加をする形で広くそうした会を募っていくと。私自身と語る会ももちろんでありますけれども、加えてやはり庁内の意見をいかに吸い上げていくかということも、これも大変重要であります。まさに市のために最善を尽くそうという思いを持って、あえて入庁し、これまで何十年も働いてきてこられたそうした職員の優秀な思い、知見、経験なり熱い思い、そうしたものを生かさない手はないと、市民のためにですね。そうした思いで私もおりま

す。

そうした中で、仮にそうした風通しの悪さ、意見の通りにくさがあるとすれば、私が率先してまずはそうしたことをなくすように心がけたいと思いますし、やはり庁内の中でのチーム力を発揮できるような、庁内の中でのプロジェクトチームなりそうしたもの、また委員会単位というのもありましょうし、全体の有志を募ってさまざまな提案をしてもらうようなそうした会議体もできるでしょうし、予算をかけずにそうしたことを行うことは、私は無限の可能性があるとっております。

そうしたことを実現するためにも、まずは私が先生方のご意見も伺いながら、市民の皆様のご意見も伺いながら、そして役所の中の意見もしっかりと耳を傾けながら、そして私が決断すべきは決断をしていくという姿勢が大変問われてくると思っておりますので、先生のご指摘をしっかりと受けとめて、そのような組織づくりに邁進してまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） よろしく願いいたします。横断的な取り組みについては、市長のリーダーシップにかかっていると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それと、2点目なんですけれども、コミュニティバスの先ほどから財政面の適正化ということで申し上げておりますが、具体的には今までコミュニティバス非常に努力はされてきているということが、私も一定評価をさせていただいております。

コミュニティバスについては平成10年からスタートして、確かに経費的に見ればかなりの金額が上がってきているわけですが、今空白地域をなくして、ダイヤ改正をやって、今ダイヤも8路線に増えてきたというようなところで、ちょっと残念なことが1つあったのが、お願いしたいのが、このコミュニティバスの例えば路線変更、多分前は横断的に全体的なものをずっと回されてあって、定時性が保たれないということで、ターミナル方式で都府楼駅を中心にという形で変更されて、評価されましたでしょうかね。結局変更前と変更後のどれがどのように変わっていて、どのように効果があったのかというのは、ちゃんと市民のほうにお伝えすべきではないかなと思います。

具体的に申しますと、コスト面の割り出しでいけば、1人の人を1km運ぶのにどれぐらいの大体コストがかかっているのかとか、あとダイヤ系統とか改善した後に、どういうふう to 効果があらわれたのかとか、そういったものもきちっとお示しすることが大事ではないかなというふうに思いますので、そのあたりでもPDCAサイクルがちょっと構築されていないかなと。失礼ですけれども、財政的な負担割合からいきますと、これはあつてしかるべき仕組みではないかなというふうに私は思います、このあたり所管のほうの見解を伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今堺議員がおっしゃられますように、本市のコミュニティバスを考える場合、地域公共交通サービスの視点からの評価が必要だというふうに考えております。このコミュニティバス事業を評価、検討する体制につきましては、先ほどの庁内横断的というよう

な組織というようなこともあります。コミュニティバス自体は今現在地域コミュニティ課で担当しているというようなどころでございますが、その地域コミュニティバスの担当だけではなくて、高齢者や障がい者対策の視点からの福祉部門、それとあと地域交通渋滞対策の視点からであれば都市整備部門、あと通学時の安全、負担軽減の視点からであれば教育部門といった、そういった関係部門で構成するいわゆるプロジェクトチーム的なものをつくって、そういった評価等をしていかなければならないというふうに思っております。

今後の改善につなげていくためには、そういった形でやっていきたいと思っておりますけれども、実際にその市民からの評価はどうなっているのかというようなことでございますけれども、今市民評価は市民意識調査での評価でしかちょっとございませんけれども、年々大体、平成25年から比べていくと、だんだん上がっていきまして、平成28年は少し下がっているような状況もございますが、おおむね評価されているのではないかなというふうな感じはいたしておりますけれども、先ほど来から言っておりますターミナル方式にしたことによって、本当に改善されたのかというようなどころもございますが、1つには、先ほど堺議員のほうは利用者本位というような視点からというふうなことも考えてありましたが、1つには、持続可能性という観点から申し上げますと、当然財源のほうもあわせて考えていかなければいけないというところもございますので、そこら辺のところも兼ね備えまして、先ほど申し上げました庁内を横断するプロジェクトチーム等でのまずは検証から行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。こういうところの財政支出がはっきりしますと、やっぱり市民の方の関心度が上がってきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちょっと私のほうから、ただ単なる要望じゃなくて提案なんですけれども、今本市の他市と違うのは、1つは相互乗り入れですね。先ほど市長も申されておりましたよね。7つのプランの中にも若干入っているみたいですが、相互乗り入れにつきましては、この都市計画マスタープランにも少し触れられておりましたので、これはいいことを書いてあるなと思いつつ読みながら読んでいただいたんですけども、なかなか効果的に出てこないというところで、じゃあ福岡県どんな感じかなというのをちょっと調べさせてもらったら、福岡県の交通ビジョンの中に、これはコミュニティバス等の広域運行の市町村域を超える運行の路線数ということで、施策目標を出されています。これは福岡県です。これ今は平成27年度で28路線、目標値が40路線になっています。そろそろ本市もこの中に入り込むシステムは要るんじゃないかなと、私は申し上げておきたいと思っております。

と申しますのも、うちとよく交流をいただいています大分県中津市さん、それと、何とこれを見て僕はびっくりしたんですが、福岡県の豊前市さんと相互乗り入れをされています。

ここで私が感心したのは、民間で民間金額で走ってくると、途中から金額がちょっと統一金額に変更になるんです。でも、これは高齢者割合をちゃんと統一金額100円にされています。こういうきちっと計画があるので、中津市さんもつくっているんですよ、形成計画ですね。これがきちっとあるから、こういうことがちゃんと効果として出ているということが1つあるというのと、福岡県も、これは新聞報道で皆さんご存じだと思いますが、市町村またぎ運行、これは福岡県は今からやるよという、市町村またぎ運行ということで新聞記事にも載っておりますし、こういったことが一つ一つそろそろ本市においても、やっぱり、これはエリア課題なんですかね、全市全部というわけじゃありませんが、近隣市との隣接地域にいらっしゃるところについては、このあたりをしっかりとつくり込みをお願いしたいと思います。

最後、地域公共交通のあり方、いろいろあると思います。

市長のほうにお願いしたいのは、これから地域公共交通は単なる移動手段ではないんですけども、大事なことは、これから高齢化社会をどうやってまちづくりを形成していくか。このあたり多分6月の施政方針で具体的に少し出てくるのかなと期待をしております。

先ほど市長が言われました長期の大動脈計画、先ほど聞いていると、ちょっと30年と言われていました。30年後、私いないなとか思いながらひとつ聞いていたわけですけども、それともう一つありましたのは、30年じゃなくて、もう少し20年、多分立地適正化計画は20年ぐらいで考えて、10年見直しですよ。それぐらいに合わせていただくようなことはできないでしょうかね、市長。どうでしょう。30年は長いかな。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。30年は一つの例えでありましたが、いずれにしてもできるだけ早くそうした実効、効果が出るような施策にしなければならないというのは、私は与えられた任期はまず4年でありますから、この4年の間にまずどれだけ進められるかということが当然問われるわけであります。

そうした中で、議員ご指摘のように、高齢化社会を確実に迎える太宰府市なり、そして我が国でもありますが、そうした中で、今までのような生活のあり方も当然変わってくると思います。やっぱりお年寄りの方がご自身で運転をすることに対して、今非常に社会問題にもなっておりますし、免許の返納など、むしろそうしたものは進められてきている世の中です。

そういうことであれば、当然公共的なそうしたそれにかわり得る手段を考えていかなければなりませんし、それに伴うさまざまな実際の歳出も、公的な機関の歳出も出てくるわけでありますので、そうしたことの、先ほど来あります持続可能性と、しかしやはりそうしたこれからの時代に沿った新たな交通のあり方なり、もっと言えば都市のあり方なり生活のあり方全てにおいて、やはりさまざまな解決を行う必要があるであろうと。

そうした中で、交通大動脈の中で、私はあくまでそうした公的な乗り物というものを生かしながら、できるだけ渋滞もなくしていくためには、個々の車に頼るような生活スタイルも変えていく必要もあると思っていますし、そのための政策誘導ということもできると思います。そ

のためのさまざまな知恵を、これからになりますけれども、私自身しっかりと具現化しながら、皆様ともご相談をしっかりとしながら、そうした提案を重ねてまいりたいと思っております。目的、手段、手段といいますか、目指すところは議員初め皆様と同じであると思っておりますので、よりよい形でその実現のために全力を挙げてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 最後に、6月に施政方針を市長は述べられると思いますが、7つのプランの具体的な実施プラン的なものを期待申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月8日午前10時から再開をいたします。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時37分

~~~~~ ○ ~~~~~